

(1) 設置の趣旨及び必要性

1 学園の沿革と現状

(1) 学校法人須賀学園の概要

学校法人須賀学園は明治 33 年に「全人教育（人間形成の教育）」を建学の精神に宇都宮市に創立された。現在、宇都宮共和大学シティライフ学部シティライフ学科（宇都宮シティキャンパス・那須キャンパス）、宇都宮短期大学音楽科・人間福祉学科（宇都宮市長坂キャンパス）、宇都宮短期大学附属高等学校・中学校（宇都宮市睦町キャンパス）の 1 大学 1 学部、1 短期大学 2 学科、2 附属学校を設置し、学生生徒 3,028 名を擁している。特に宇都宮短期大学附属高等学校は 110 年の歴史と伝統を有し、5 つの学科に 2,340 名の生徒が在籍し、宇都宮短期大学・宇都宮共和大学への進学者の中核を担っている。（資料-1）

(2) 宇都宮短期大学

宇都宮短期大学は昭和 42 年に音楽科の単科短期大学として開学し、平成 13 年に人間福祉学科（社会福祉専攻・介護福祉専攻）を設置し、さらに同 15 年には人間福祉学科に幼児福祉専攻を増設した。短期大学全体としての過去 2 年間の平均入学定員超過率は 61% であるが、少人数制できめの細かい特色ある教育を行っている。

宇都宮短期大学幼児福祉専攻は、「福祉のまちづくり」を政策の柱とする宇都宮市の協力などもあり、開設後 7 年が経過し、学生募集・就職（保育園・幼稚園）ともに順調に推移してきた。しかしながら近年、多様化する子どもの問題、地域の課題、特に子育て支援などのニーズを満たす人材の養成における 4 年制の教育の必要性を痛感するに至っている。また高校生の進学先も 4 年制大学が増加してきており、附属高等学校の生徒・保護者からも 4 年制への改編を望む声が高まっている。

(3) 宇都宮共和大学

宇都宮共和大学は平成 11 年、首都機能移転候補地であった那須塩原市に栃木県及び同市の誘致をうけて那須大学都市経済学部都市経済学科として開学したが、その後、首都機能移転構想の立ち消えや県北地域の過疎化により、学生募集に苦慮したことから、平成 18 年にカリキュラムの改編と宇都宮シティキャンパスの開設を行い、宇都宮共和大学シティライフ学部と改称した（平成 21 年 4 月に大学本部も宇都宮市に移転）。こうした改革により、地域での知名度向上や受験者の増加などの効果は見られるものの、平成 22 年度の入学定員超過率は 29%（過去 4 年間の平均入学定員超過率は 25%）にとどまっている。

2 宇都宮共和大学 子ども生活学部 子ども生活学科設置の必要性

(1) 生涯にわたる人格形成の基礎となる乳幼児期の教育の重要性

乳幼児期の教育は、人間の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることは言うまでもない。人間は生命の誕生した家庭において、まず親や家族の人々から子どもの生理的、身体的な要求を満たすために世話を受ける。子どもが情緒的、身体的に健康に発達するためには、親や周囲の人々の子どもへの温かな愛情と理解が、何よりも必要である。

乳幼児期の家庭生活や幼稚園・保育所での集団生活、地域の生活環境などがその後の児童期、青年期の発達に影響を与え、人間の生涯にわたる発達の基本となることを考えると、**子どものためにより良い環境を整え、適切な教育をおこなうことは社会全体の重要な課題**である。

今日、子どもが育つ家庭生活や地域の環境は次のような現状にあり、子どもたちの健康な発達のために必ずしも適切な環境とは言えない状況がある。

ア 家庭の子育て環境の変化と家庭教育の重要性

かつて子どもは祖父母や何人ものきょうだいに囲まれ、多くの人々の中で育てられていた。しかし**核家族化、小家族化、少子化などの家族の変化**により、子どもはもっぱら母親によってのみ育てられ、**様々な人とのかかわる経験が著しく減少**してきている。かつては家の周辺で農業や漁業などの家業に従事していた父親は、雇用労働者として家の外の労働に従事するようになり、子育てにかかわることが困難となった。とりわけ日本の長時間労働は、**父親が子どもと接する時間を著しく少なくしている現状**にある。父親の不在と子育てへのかかわりの少なさ、**母親の育児不安**を生みだしていることが様々な研究により示されている。

イ 子どものコミュニケーション能力の低下

家族が小規模になり、乳幼児が人とかかわる機会が少ないことから、**子どもの人とかかわる力の低下**が大きな問題となってきた。乳幼児期のことばを学ぶ時期に家庭の中で母親とだけ過ごす生活では、ことばを話す機会が少なく、他人とのコミュニケーションの力を育てることができにくい。母親とは良い関係を保つことができても、**同年齢や異年齢の子どもたちとうまく係わり、遊ぶ力が育ちににくくなっている**のである。早い時期から、子どもが友達とかかわりの中で成長することが必要になってきており、親と子が一緒に友達と遊んだり、過ごしたりできる**子育て広場や幼稚園、保育所などの集団のなかでの保育の役割**が大きくなっている。

ウ 幼稚園・保育所での子どもの主体性を尊重して可能性を拓く教育

上記のような環境におかれている乳幼児にとって、幼稚園や保育所など子どものために用意された教育環境の中で、**専門の保育者の指導を受けて、友だち集団の中で育**

ちあうことは大変重要な人間形成の機会であり、その重要性は今日ますます強まっている。乳幼児が最も興味を持ち意欲的に取り組める遊びを通して、大人の指示や命令ではなく、環境を通しての教育は、無理なく最も子どもの可能性を拓くことのできる教育方法である。このような子どもを学びの主体として育成していく教育的働きかけの必要性は、今日一層強まっている。

エ 子どもを取り巻く地域環境の変化と消費文化

子どもを取り巻くあらゆるものが商品化され、子どもは衣食住すべてにわたり、見えないところで大量に生産された商品を消費して生活をしている。玩具、TVゲーム、テレビ、ビデオ、ケータイ、パソコンなど人工的に作り出されたものに適応していくことを幼児期から学んでいく。巨大な人工的な消費社会の中で、**子どもたちは、主体的にものを考え自ら環境に働きかける機会が著しく少なくなっている。**自然の水や流れ、泥、砂、石、樹木、枝や葉、草花、小動物や大きな生き物等々、柔軟に変化する自然と向き合い、命あるものの動きや変化に感動したり、興味をかきたてられる経験もまた少なくなってしまうている。近年の社会環境から、**子どもたちは、自然や命あるものへの思いやりの心や優しさを育てる機会を失ってしまっている**と言えるであろう。

(2) 家庭と地域の子育て力を回復するための教育・研究機関としての役割

以上のような子どもを取り巻く社会環境の変化を考えたときに、**子どもたちが健やかに育つことができるよう、親や大人たちが、家庭や地域の環境を整えることは喫緊の課題**である。子どもはそもそも、自から育つ大きな可能性を持っており、乳幼児期の成長と発達には、人生の中でもめざましい。子どもたちは、やがて家庭から出て保育所や幼稚園などの保育、教育の場で子どもたちは成長していくので、**地域社会の家庭外の保育と教育環境の整備や地域社会の環境の整備は重要な課題**である。

乳幼児期の子どもたちが、心身ともに健康で安全に育つための環境作りのために、親や地域社会、幼稚園、保育所の保育者は、どうすればよいのか、**大学は地域の保育者を育てる専門機関として、親や保育者、市民に対してより多くの問題提起と実践を行う役割が期待**されている。

ア 親の子育てのニーズに応える保育者養成の専門機関として

子ども生活学部の設立の土台となる宇都宮短期大学人間福祉学科では、これまでに幼稚園教諭、保育士の養成機関として、すぐれた保育者を養成してきており、多くの卒業生が子どもたちの保育と教育の専門家として県内各地で活躍をしている。

今日の乳幼児の保育は、子どもの親たちの多様化するニーズに適切に対応しなければならないことが多い。ひとり親家族や共働き家族、3世代家族や4世代家族もある。大

学自体が今、子どもたちの育っている家族がどのような状況にあり、親たちは子育てについて何をどう悩んでいるのか、**地域の親たちの実態とニーズを把握し、親たちのニーズに応える活動をしながら、新しい時代の保育の専門家を養成していく必要がある**。新学部は、教員、学生ともども地域社会との連携を図り、家族のニーズを知り、必要な保育の実践が行える保育者を育てていく学部をめざすものである。

イ 地域の子育てニーズに応え市民を育てる専門機関として

都市の開発と経済発展は地方都市においても、子どもが地域で集まって遊ぶ遊び場を奪い、子ども同士が外で思いきり体を動かして遊ぶなどの体験を著しく少なくしている。乳幼児や子どもが外で安全に自由に遊ぶことができない地域環境は、子どもばかりでなく、地域のすべての人々のゆとりを奪い、安全にゆったりと暮らす生活を失わせるといえるであろう。地域社会の中で最も弱い立場にある乳幼児の目線から、**地域社会の環境を見つめることによって、地域の人々に生活の安全やゆとりのある住みやすい街づくりを提案**できるだろう。

ごみ問題、都市化による人口の集中、車社会・交通の問題、住宅・生活空間などの問題等による子どもの健全な発達の阻害は、**地域社会全体で問題の解決に取り組まねばならない**といえよう。地球温暖化による地球環境の悪化は、次世代の子どもたちのためにすべての人々が関心を持って、対策を考えねばならないことである。子ども生活学部は、既設のシティライフ学部と共に、新しい時代に向けて、**子どもの目線、子どもの立場から地域社会へ問題提起を行い、地方自治体や関係機関と連携をしながら、乳幼児の親や市民とともに問題解決のための活動を行っていくことを目指す**ものである。

(3) 高まる子育て支援ニーズに積極的に取り組む地元行政機関との連携

少子化が進行し、将来を担う世代の減少が懸念される中、核家族化や価値観の多様化などにより、家庭や地域の養育力が低下するなど、子育て環境はますます厳しさを増している。地元の行政機関は、こうした社会環境を踏まえ、親の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを生み育て、親もともに成長することができる環境を、地域社会全体の協力のもと創出することが急務であるとして、さまざまな施策を行っている。

ア 栃木県

栃木県では、**在宅児童数が減少し、保育所入所児童数が増加**している傾向が続いている(資料-2)。県は平成22年3月、「栃木県次世代育成支援対策行動計画(後期)／とちぎ子育て支援プラン」を策定し、前期に引き続き**子育て支援や保育サービスの充実に積極的に取り組む**こととしている。(資料-3)

イ 宇都宮市

宇都宮市においても、平成 18 年度をピークに、就学前児童数（0 歳～5 歳）は減少傾向にあり、平成 27 年度には平成 17 年度と比較して 5,000 人程度の減少が見込まれている。しかし、ライフスタイルの変化、就労形態の多様化などにより、**保育ニーズが多様化し、保育所への入所希望者は増加している**。とりわけ、低年齢児保育の需要が増加傾向にある。こうした中、**市では平成 20 年度には子ども部を設置し、保育をはじめとする子育て環境の充実に注力している**。

また、平成 22 年 3 月には「宮っ子 子育て・子育て応援プラン」（資料－4）を策定し、これにより、すべての子どもが心豊かにたくましく成長でき、すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることができるよう、これまで保健・福祉・青少年健全育成などの各分野で実施していた子どもに関する施策体系を再構築し、切れ目のない施策体系とすることにより、**子どもの出生から自立に至るまで、一貫性・継続性のある支援を進めていくこととなった**。

子どもを取り巻くさまざまな環境の整備のほか、多様化する保育サービスの充実ににおいては量の拡大とともに質の向上を強く打ち出しており（資料－5）、**4 年制大学で総合的かつ専門的に学んできた保育士等の活躍が、これまでも増して求められていくものと思われる**。

保育所整備に関し、国では、就学前の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供するため、幼稚園・保育園双方機能を併せ持つ総合施設、いわゆる認定こども園への対応を進めており、また地方においては、地方の裁量権を發揮した保育所・幼稚園の柔軟かつ効果的な運営を図ることが課題となっているが、**宇都宮市では多様化する保育を取り巻くニーズの変化に対応した保育環境整備に積極的に取り組んでいる**。（資料－6）

以上のような、子どもの育つ社会環境の変化を考えると、保育園、幼稚園、他就学前の子どもの保育に携わる専門家の資質は、これまで以上に多面的、総合的な子ども理解と、子どもの発達支援の力が必要とされている。**このような人材の育成が求められていることから、本学では、「子ども生活学部 子ども生活学科」を設置して、急務となっているこれらの社会的要請に応えるものである**。

なお、宇都宮市は、上記の通り保育をはじめ子育て環境の充実に注力しており、**本学園の子ども生活学部への改編についても積極的に支援、協力する方針**である。

3 子ども生活学部の意義・目的

(1) 子ども生活学の意義

ひとりひとりの「子ども」は、それぞれに個性をもって誕生したかけがえのない存在である。子どもはひとりでは生存することはできず、大人に保護され、食物を与えられ、着せられ、休む場所を与えられ、愛情を受け、話しかけられ、自から活動をしながらか人間としての成長をしていく。乳幼児期は生涯にわたる人間の発達の基礎を築くとりわけ重要な時期であるので、発達の基礎となる乳幼児期に焦点を当て、児童期から青年期までを視野に入れた存在を広く子どもとして考える。「生活」とは人間が生存し、活動し、暮らしていく営みであり、子どももまた生きて生活をしている主体である。**子ども生活学は、「子どもの生活」という視点から、生活のなかで日々周囲のものや人とかかわりながら自ら学び、発達をする子どもを、生活の主体としてとらえ、子どもにとって最善の生活が展開されるよう子どもと人との関係について研究と教育を行うものである。**

「子ども生活学」は、日本という文化の中に生まれ、現代という歴史的な時点におかれている現在の子どもの生活を、親、家庭、地域、現代社会の視点から総合的にとらえ、子どもにふさわしい生活に必要な課題を明らかにし、課題を解決していくための実践的、応用的な学問である。子ども生活学は、子どもの視点に立ち、子どもの基本的な権利が守られ、子どもにふさわしい生活環境が実現するための研究を行う。保育学、発達心理学、教育学、社会福祉学、家族社会学、地域社会学、保健学、臨床学、文化芸術学、環境学、家政学などの学問分野を基本において、子どもの生活をとりまく具体的な現状や課題について、学際的、総合的に追及し、子どものための適切な家庭環境や保育・教育環境や地域環境を形成する実践的な学問である。

(2) 子ども生活学部子ども生活学科の目的

「子ども生活学部、子ども生活学科」では、子どもを、社会的な存在としてとらえるとともに、自ら興味・関心を持ち、自らの生活を作りだす主体として、また学びの主体として、理解することを基本的な視座として持つ。あくまで子どもの視点に立ち、子どもが本来持っている育つ力、学ぶ力を引き出し、方向づけ、生涯にわたる豊かな発達を主体的に作り出せるよう、土台づくりをするための研究と人材の養成を行うことを目的とする。

今日、少子化の進展するわが国では「生活の主体としての子ども」の存在は、ある意味で危機的な状況にあるとさえいえる。親による子どもの虐待や死亡事件が次々と報じられ、子どもが犯罪や事件の被害者となることが多いことは衝撃的な事態と言わねばならない。

子ども生活学部子ども生活学科では、すべての子どもが生活する主体者として守られ、

子どもが育つ家庭、地域社会が一人ひとりの子どもにとって最善の利益が守られる生活環境となるよう、問題を明らかにし、課題の解決に必要な研究と教育を行い社会に貢献することをめざすものである。

今日、「**学びの主体としての子ども**」もまた多くの課題を持っている。子どもが育つ家庭は、小規模化し父親の不在や母親の孤立など、その構造・機能が大きく変化し子育てや家庭教育の機能が著しく低下している。親族や地域社会の人間関係は希薄化し、子どもは多くの人びとのかかわりの中で育つという環境がなくなった。また経済社会の発展と共に地域の自然環境が失われ、人工的な環境と商品の氾濫は、子どもが自発的、主体的に環境とかかわる機会を少なくしている。

子ども生活学部子ども生活学科では、すべての子どもが、人、もの、自然を含む環境に対して興味と関心を持って働きかけ、様々な経験をしながら学ぶことができるよう、環境を教育的に整え、子どもの生涯にわたる豊かな発達の土台が形成されるよう、子どもを支援できる人を育てる教育と研究を行うことをめざすものである。

今日の日本では、子どもを生活の主体としてまた学びの主体として育み、子どもの育つ力を十分に引き出すための意図的、教育的な働きかけがますます必要となっている。子どもにとっては発達の早い時期から、集団の場で保育の専門家や友達との関係のなかで遊び、学ぶことが必要であり、保育所、幼稚園、認定こども園など子どものための施設の役割は今日、ますます大きくなっているといえる。

幼稚園や保育園などの集団の場で子どもとかかわる保育者は、保育についての広い知識を持ち、子どもを理解し、子どもとの温かな関係を作ることができる能力と技能を高めることが、一層必要とされている。とりわけ家庭や地域社会での子どもの養育と教育が適切に行われるよう、子どもの**家庭や地域社会と連携し、子どもの心身の健やかな発達を促す環境を創造することのできる人材の育成が、今、まさに求められている。**

これまで短期大学の幼児教育専攻で行っていた教育と異なり、4年制の「**子ども生活学部**」では、子どもの教育・保育にかかわる社会的ニーズに応えるためにより質の高い保育者を養成することができる。具体的には、教養科目を充実することにより全人教育の目的に沿ったより豊かな教養を身につけた人材を育成することができること、子どもに関する専門科目や保育の本質、目的、内容、方法に関する科目の充実を図ることにより、より質の高い保育者を養成できることである。また大学では、地域の子どもと子育てに関する研究を行い、実践を通して、地域社会により貢献することが可能となる。

この点については、**6. 短期大学教育との相違** の項でより詳細に説明する。

4 子ども生活学部子ども生活学科で養成する 人材像と卒業後の進路

全人教育を目標とする本学は、生きて生活する人間存在そのものを深く理解し、すべての人間に対する愛情と尊重の心を持つ人材を育成することを目的とする。とりわけ育ちつつある幼い子どもを大切に、**生活主体としての子どもが生き生きと育つことができるよう、総合的な視野と見識から、子どもを見守り、育てることができる人材**を育成する。子どもをとりまく、人、もの、自然環境、社会環境とのかかわりの中で、総合的にとらえて理解し、子どもを、生活や学びの主体として支援する人材を育成することを目的とする。このため子どもを、生活や学びの主体として保育・教育することができるプロフェッショナルの人材像は、大きく以下の4つに分けられる。

ア 子どもの生活と心身の発達に知識と理解を持ち

子どもを生活と学びの主体として育てることのできる人材

乳幼児期からの子どもの心身の発達と子どもの生活について広い知識と深い理解を持ち、子どもの自発的、主体的な活動を促し、生活と学びの主体として育てることのできる人材を育成する。子どもがのびのびと育つことができるための環境を設定し、遊びを通して**子どもが友達や保育者との関係の中で、主体的に遊び、学び、生活を創造することができる力が育つよう支援と教育ができる人材**である。

子どもの心理、教育、養護について専門的な知識を持ち、保育学、社会福祉学、家族社会学、生活経済学などの視点も加えて総合的に子どもの保育と教育にかかわることのできる専門家である。そのためには、保育と教育の本質と目的を理解し、一人ひとりの子どもを理解し、子どもに合った支援や教育を行うことができるよう教育課程を構成する。幼稚園教諭、保育士の双方の資格を持つとともに、子どもが生まれ育つ家庭の親を支援し、よりよい保育環境を創りだすことのできる指導力や専門性を持つ。

この人材の養成のために、**幼稚園教諭と保育士両方の資格を得るカリキュラム**を用意する。卒業後は、幼稚園教諭、保育所・認定こども園・児童福祉施設での保育士としての進路が開かれている。

イ 家族及び家庭生活についての知識と理解を持ち、親や家族、地域の子育ての営みを支援する人材

子どもが育つ基盤である家族と家庭生活の現状を理解し、子どもの両親や子どもを取り巻く身近な人々が子どもに与える影響を理解し、子どもの健全な成長を促すための親子関係や家族関係の在り方について、実践的な指導ができる人材を育成する。**子育てや家庭教育についての相談や支援をすることができる専門家を育成**する。

子育てや家庭教育についての相談や支援をすることができる専門家であり、県内、市内における子育て支援施設や保育所などで活動し、地域環境や地域の人材をコーディネートし、子どものための環境作りに市民の力を組織・支援できる専門性を持つ人材である。超高齢社

会を迎え、高齢者と親と子どもの世代間交流を積極的に図ることにより、高齢者の経験と知恵が子どもの育ちに役に立ち、共に共存しあう地域社会づくりを推進できる人材育成も図りたい。

この人材を養成するために、**子育て支援と保育士資格のためのカリキュラム**を用意する。

卒業後は、子育て支援施設、子育て広場等での専門員、教育相談センター・教育センター保育所等での子育て関係の相談員、家庭教育相談員、地方公務員などの進路が開かれている。

ウ 子どものための施設や幼稚園や

福祉施設の経営・管理・運営ができる人材

今日では、子どものための広場、親子広場、ミュージアム、子ども動物園、子ども植物園など様々な**子どものためのコミュニティ施設**が作られており、**適切な経営や管理・運営に携わる人材**が必要とされている。幼稚園と生涯学習施設との共同機能をもつ施設や、NPO 法人の活動として親子のための様々な施設も設立されている。これからの施設経営者は、子どもの心身の発達や生活を理解して運営・管理を行うとともに、経済学や経営学などを学び、社会との関連を総合的に捉えて経営していく能力が求められている。シティライフ学部や宇都宮短期大学人間福祉学科と連携し、経営学の基本とともに、シティライフ学入門、施設経営論、NPO コミュニティビジネス論などについて専門的知識を持つ人材である。

県内には、幼稚園や福祉施設等の経営者を目指す学生がいることから、**幼稚園、保育所等の経営者**を養成する。この人材の養成には、**幼稚園経営、施設経営のためのカリキュラム**を用意する。卒業後は、幼稚園長、施設長をはじめ様々な子どものための施設の管理職、インストラクター、コーディネーターなどの専門員としての進路がある。

エ 子どもの発達と生活を総合的に理解し、

子どものための産業や事業に従事する人材

現代社会に生活する子どもたちは、地域の人間関係、自然環境、マスコミなど、情報社会など産業社会の影響を強く受けながら育っている。子どもをとりまく地域社会や社会環境が子どもに与える影響について理解するとともに、子どもの生活を豊かにするための社会環境を創造できる人材を育成する。

子どもの生活に関わる様々な産業分野において、子どもの視点に立ち、子どもの立場を代弁し、子どもの安全と成長に役立つ商品やサービス（玩具、文化財、生活用品、食品など）、**子どもの生活に関連する商品の企画・開発・製造・流通・販売等の仕事に携わり、商品やサービスの点検・評価を専門の立場から行うことのできる人材**を養成する。

この人材の養成には、**子どものための産業に関連するカリキュラム**を用意する。

卒業後は、玩具・ゲーム機器メーカー、住宅・家具メーカー、子ども服産業関係、菓子・食品メーカー、子ども関連商品の流通・販売員、消費者センター相談員など、非常に広汎な職業への道につながっている。

5 子ども生活学部子ども生活学科の卒業時の到達目標

子ども生活学部子ども生活学科における卒業時の到達目標は以下のとおりである。

- (1) 子どもと共に生活を創る人として、子どもの生活の安全に配慮し、豊かな生活・保育環境をつくることのできる力をつける。
- (2) 幼児教育者・保育者など子どもの成長・発達にかかわる専門職としての資質・能力を磨き、自信をもって子どもにかかわる力をつける。豊かな保育活動等を通して、子どもが主体となる生活や社会を創りだす力を身につける。
- (3) 子どもや保護者や同僚とのコミュニケーション力、積極的に対人援助をする意欲と能力、および地域における世代間交流活動の支援が出来る専門性を身につける。
- (4) 子どもに関連する得意な分野の専門性を深め（リトミック、レクリエーション、キャンプ、児童厚生員など）、現場に出て特色のある指導のできる力を身につける。
- (5) 理論を応用する実践力や、実践を振り返り洞察する力を身につける。

既定の必要な単位を取得することにより、卒業時に、次の資格取得が可能となる。

- ア 幼稚園教諭一種免許状
- イ 保育士資格
- ウ リトミック指導者1級、2級資格（民間資格）
- エ レクリエーション・インストラクター資格（民間資格）
- オ キャンプ・インストラクター資格（民間資格）
- カ 児童厚生員資格（民間資格）

6 短期大学教育との相違

(1) 短期大学から4年制大学に転換する必要性

ア 4年間で多様化する保育の社会的役割に応える人材を育てる

宇都宮短期大学人間福祉学科の幼児福祉専攻においては、2年制課程によって、保育士資格、幼稚園教諭二種免許取得に重点を置き、保育にかかわる専門家の養成を行い、卒業生の大半が県内幼稚園教諭、保育所保育士、施設保育士などとして就職し、確固たる社会ニーズに応じてきた。しかし、上述のように、子どもを取り巻く社会環境が著しく変化し、**教育・保育等子どもにかかわる現場でのニーズはますます多様化、高度化する傾向にあり、資格・免許取得中心の2年間の短期大学課程での教育を受けるだけでは、現場における専門的職業人として十分な力量を発揮することが難しくなりつつある。**

平成20年3月には、これからの幼稚園、保育所それぞれの社会的役割の高まりから10年ぶりに幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂・改定された。幼稚園教育では保護者との連携や子育て支援が明確にされ、保育所では、「保育課程」を編成することが定められ、「保育の実践において組織性および計画性を一層高める」ことが定められた。また、保育士の業務は子どもの保育とともに、子育て支援が含められた。

さらに幼稚園、保育園とも小学校教育との連携となめらかな接続を図ることが強く求められるようになった。社会的な要請から、幼稚園の教育課程と保育所の保育課程は共通する部分が多くなっており、また認定子ども園等の制度ができて、**今後は保育の専門家としては、保育士資格と幼稚園教諭一種免許の2つの資格の取得が必須のこととなると考えられる。**保護者への相談や援助、地域の関係機関との連携など幼稚園教諭、保育士の仕事の幅がますます広がるなかで、教育と保育についての知識、理解と技能を持った専門家が一層求められるようになっているといえる。

このような多様化する保育の社会的役割に応え、質の高い保育を行うことができる資質を持った人材の養成には、教養教育と専門教育の充実が必要であり、ぜひとも4年制教育課程のプログラムが必要となる。

栃木県内の幼稚園、保育所に対し、本学（4年制）卒業者の採用意向等についてヒアリングしたところ、4年制大学卒業者に対する期待が大きく、職員採用については積極的に取り組む意向があることを確認している。（資料-7、資料-8）

イ 4年間で豊かな人間形成をめざし保育・教育の能力を育む

現代は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれ

ている。そこでの高等教育機関の果たす役割には、人格形成、能力開発、知識の伝授、知的生産活動、文明の継承など幅広いものがある。保育・幼児教育にかかわる人材の育成においても、専門的な知識・技能の修得に加え、豊かな人格形成や基礎学力、能力開発、コミュニケーション能力を身につけ、知識・情報・文化を継承していく人材の育成が求められる。

4年制の学部においては、短期大学では学ぶことのできない教養科目を1、2年次の基幹科目として設置し、豊かな人間性の育成を図ることを目標としている。本学特色となる教養講座をもうけ、人間と社会について深く洞察し、人間の生命や子どもという存在や人間の子育ての営みや歴史について思いを深めることのできる人材を育てたい。具体的には、**人間の生命や精神、身体について**生物学、心理学、歴史学などから追及する科目、保育学、教育学、都市政策学などから**人間相互の共感や信頼、共生**などについて考察する科目、社会学、臨床心理学、などから**自己と集団、社会の関係**について知識や理解を深める科目、世界の**美や宗教、自然**について美学、宗教学、生態学などから視野を広げるような科目を設置し、学生の教養を深めたい。これらの科目は本学部の教授陣が総力を挙げてそれぞれの専門分野について分担して担当することを予定している。

また、子どもの生活について総合的に学ぶ科目を設置し、それぞれの領域の専門家によるオムニバス形式で、子どもの食生活や衣服、住居、文化など、子どもを取り巻く生活環境について現状や課題について学べるようにする。

子どもや子どもの保育、教育など、人間について学ぶ学部においてはこうした幅広い教養を身に付けることは職業人としての成長の上でも意義深いこととなるであろう。このほかにも本学の理念である「全人教育」を目指した教養科目や基礎科目を数多く設置した。学生は自分の将来の職業を見通しながら学びたい科目を選択することができ、ゆとりを持って学生生活を送ることができる。

ウ 地域の子どもと子育て支援に係る教育研究を充実し地域社会に貢献する

今日では、地域や社会の特有の課題にも目を向けた地方大学の独自の教育研究が必要になってきている。子ども生活学部子ども生活学科では、子育て支援に係る教育・研究を地元行政機関と連携しながら強力に推し進めることにより、これからの時代に期待されている高等教育機関としての研究的な役割を果たす。これは短期大学との異なる4年制大学の重要な役割である。

本学部、本学科の中心的な学問分野は、従来の保育学、教育学、心理学、福祉学を基盤に、新たに保育社会学、子ども社会学、生活経済学、生活経営学などを加えた学際的な理論と実践の科学である。経済学を基盤に都市の社会生活科学を学際的に研究するシテライフ学部と連携し、子どもの生活に関する実証的な研究の進展を図ることにより、地域社会に貢献できる人材の養成をより充実させることができる。4年制学部において

は次のような教育研究を目指す。

①子どもが健全に育つ家庭と家族関係のあり方の研究

栃木県全体では、6歳未満の子どもは、27.9%が3世代家族にあり、核家族には71.5%であり、乳幼児が祖父母と住む割合は全国平均より高い。3世代家族が子どもの育ちにどのような影響を与えているか、母親の就労と祖父母による子育て支援の状況など、地域の特有の研究課題がある。子どもの発達と父親、母親、祖父母関係など家族関係とネットワークの在り方を研究し、親や保育関係者への助言や提言を行っていく。

②子どもの主体性を培う自然環境と教育・保育のあり方の研究

安全性や利便性、快適性が求められる都市生活の中で、「子どもの遊び」や「子どもの居場所」「子どもの遊び場」が喪失している問題がクローズアップされている。地方都市に残る山林、川、田畑、広場、動植物、などの自然環境を最大限に活用し、子どもが遊びの中で自然と触れ合う体験を深めることは非常に大切なことである。子どもと自然環境、動植物とのふれあいの意義について、子どもの発達との関連を実践的に研究し、地方都市における保育所や幼稚園での保育のあり方、家庭生活との連携のあり方に生かすことができる。

③子育て支援・地域の世代間交流のあり方の実践研究

育児期の母親の孤立の傾向が、育児不安を増したり、児童虐待を生み出すなどの問題があることから、地域の高齢者の持つ時間と力を活用し、次世代の子育て支援に活かす方法を研究することが必要である。また、栃木県はアジアからの外国人居住者も多く、多文化との触れ合いを強める地域づくりの実践や、外国人・障がい者等と共に生きる共生社会の実現が必要となっている。地方の中小都市規模の地域交流のあり方を、モデル事業として、実践的に組織化することにより、地域の活力を生み出すことが可能となろう。現在、宇都宮共和大学シティライフ学部には「都市経済研究センター」を、宇都宮短期大学には「地域福祉開発センター」を設置しているが、地域貢献するための研究活動組織「子育て支援研究センター」を新設し、宇都宮市（子ども部子ども未来課）等と連携しながら、実践的な研究と提言を行う。

④子どものための地域の施設の経営管理、子どものための商品、サービスなどのあり方の研究

子どもの生活を教育・保育や心理学、福祉学の視点からだけでなく、経営学、都市計画などの視点も加えて、幼稚園や保育所、児童福祉施設での教育・保育のあり方を総合的に研究し、子どものためのさまざまな地域の施設の在り方を探求することはこれからの社会の新しい課題である。

子育て広場、親子サロンなど子育てのための施設や子どもミュージアム、子ども美術館、子ども動物園、子ども植物園、子ども科学館など地域の子どものための様々な施設

の経営管理や運営のあり方について総合的な視点からの研究が必要とされている。

また、近くに「おもちゃのまち」をもつ宇都宮市においては、子どもに関わる産業分野において、子どもの視点に立ち、子どもの立場を代弁する立場から、玩具、文化財、生活用品、食品など子どもを取り巻く商品の企画・製造・流通・販売について研究し、商品の評価を専門的に行うことのできる人材の養成に貢献していく。

以上のような状況に対応するための研究と教育の充実は緊急の課題であり、短期大学ではなく4年制の高等教育機関となることにより、教員は学生の卒業研究などの指導を行いながら、地域や社会の特有の課題に対応した地方大学の独自の役割を果たすことができるであろう。

なお、後述しているとおり、本学子ども生活学部の開講科目は130科目（203単位）を予定しているが、このうち宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻で開講している科目は63科目（93単位）であり、**幼児・保育教育の4年制化に伴って拡充する科目は67科目（110単位）に及ぶ**。これにより、**多様化する幼児教育・保育の社会的要請に応え、質の高い資質を持った人材の養成を行うことができる**。（別紙2-2（p.41））

（2）宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻の計画

宇都宮共和大学子ども生活学部を開設する本学長坂キャンパスには、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻が設置されているが、**同専攻は、平成23年度の学生募集を停止し、最終学年が卒業する平成24年3月31日をもって廃止することを予定している**。

平成23年4月1日の宇都宮共和大学子ども生活学部開設の際には、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻の2年生が授業を受けることとなる。平成23年度における当該2年生の教育・研究は、宇都宮短期大学人間福祉学科の専任教員5名と、宇都宮共和大学子ども生活学部の専任教員13名が連携して担当する。各教員は同一キャンパス内に常駐しているので、**当該2年生の教育・研究、厚生補導等は、支障なく行うことができるが、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻の2年生が、不利益等を蒙ることのないように十分に配慮する**。

7 学生確保の見通し

(1) 栃木県における乳幼児人口と

幼稚園教諭・保育士の需要供給バランス

現在、栃木県県央部（宇都宮市・鹿沼市・下野市）の乳幼児人口（0～5歳）は約38,000人で、人数は過去数年間ほぼ横ばいで推移している。また、乳幼児のほぼ100%が保育所、児童福祉施設、幼稚園のいずれかで育成されている。（資料-9）

平成20年度における幼稚園教諭は栃木県内206園で2,492人が働いており、その平均勤続年数を6年（幼稚園連合会資料による）とすると、毎年415人の新規需要がある。また、保育所及び児童福祉施設で働く保育士は5,271人で、その平均勤続年数7.8年（県資料による）から推計すると、年間の新規需要は676人である。よって、**年間の幼稚園教諭・保育士の新規需要は、合計1,091人**である。

栃木県内において幼稚園教諭および保育士資格の取得可能な大学等（専門学校を含む）の入学定員は750名であるが、このうち70%（本学統計に基づく推計）が保育士か幼稚園教諭を目指すとして、**供給は毎年525人**である。このことから、栃木県の幼稚園教諭・保育士の供給は十分ではなく、**求職者を他県の養成校卒業者に依存しているのが現状**である。

【乳幼児人口（0～5歳児）】

栃木県	平成20年	106,470人	(H16年 112,662人)
内県央地区	〃	38,303人	(〃 39,250人) (宇都宮市, 鹿沼市, 下野市)

【栃木県幼稚園教諭・保育士の新規供給バランス】

保育所、児童福祉施設の保育士	5,271人÷7.8年	676人	(資料-10)
幼稚園教諭	2,492人÷6年	415人	(資料-11)
合計		1,091人 (A)	

栃木県において幼稚園教諭・保育士として就職する数

養成校定員750人×70%	525人 (B)
∴ 年間不足数 (A-B)	566人

【栃木県内求人数等】

・栃木県内幼稚園求人数

栃木県内の幼稚園教諭養成校は8校（主に研究者をめざす宇都宮大学 定員20名を除く）あり、入学定員人数合計は730名である。その中で幼稚園に就職する割合を35%（本学実績に基づく推計）とした場合、就職人数は255名であり、**平成20年度の栃木県私立幼稚園連盟加盟園の採用実績280名より少ない**。宇都宮短期大学においても希望者は全員が就職している（資料-12, 資料-13）。

・宇都宮市保育所待機児童数 76人（平成21年4月1日現在）

宇都宮市子ども部が策定中の保育中期計画においても、**待機児童の解消を掲げており**、**本学**の子ども生活学部子ども生活学科への改組計画についても支援・協力の方針である。

（2）幼稚園教諭・保育士養成の高等教育機関の栃木県内の状況

栃木県内の保育士及び幼稚園教諭養成の高等教育機関は、県央部では宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻（定員70名）のほか、宇都宮市東部に作新学院大学女子短期大学部幼児教育科（定員100名）、宇都宮大学教育学部（20名）の**3校（計190名）のみ**である。他の養成校は県南・県西に集中しており、足利市に足利短期大学こども学科（定員100名）、佐野市に佐野短期大学総合キャリア教育学科児童フィールド（定員100名）、栃木市に國學院大學栃木短期大学初等教育科（定員100名）、小山市に白鷗大学教育学部発達科学科児童教育専攻（定員180名）がある。（資料-14）

栃木県の高校生の大学等進学意欲は旺盛であり、**進学率は年々増加**し、平成20年3月卒業者で9,048人、52.5%となっている。このうち4年制大学は約9割を占めている。しかしながら、**大学進学者の約8割が県外の大学へ進学**しており、**有為な人材の県外流出**に歯止めをかけることが緊急の課題となっている。（資料-15）

学校法人須賀学園の設置する宇都宮短期大学附属高等学校の進学実績を見ると、4年制**大学への進学者は近年特に女子において人数・進学率ともに伸びて**おり、これに対して短期大学への進学者は減少傾向にある。保育・幼児教育への進学を希望する生徒においても、近年、**県外の4年制大学へ進んでいる生徒が多数見られる**。（資料-16）

こうした進学情勢等に対応するためにも、**栃木県内における保育士・幼稚園教諭を養成する4年制大学が必要**であると考えられる。

栃木県学校基本調査を参考にしたデータでは、平成23年3月に栃木県内の高校の卒業予定者数（女子）は、9,010名である。栃木県教育委員会及び宇都宮短期大学附属高等学校の調査によると、教育・保育系大学・短大への進学希望は在籍女子高校生全体の10.5%となっている。上記平成23年3月の高校卒業予定者数（女子）に進学希望率10.5%をかけて試算すると、教育・保育系への進学予定者数は946名となる。

平成23年3月卒業県内女子高校予定者数 9,010名×10.5%=946名

（教育・保育系進学予定者数）

これは平成23年4月の**栃木県内の大学・短期大学入学定員である700名を大幅に上回る**数となっている。また、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻の志願倍率は、過去7年の平均で1.79倍となっており、**幼児教育・保育への進学希望者のニーズは高い**。

(3) 本学部への進学需要見込み・卒業後の進路需要の見込み

(アンケート・ヒアリング調査結果より)

宇都宮共和大学では、子ども生活学部子ども生活学科が設置された場合の進学需要を把握し、適切な入学定員を設定することを目的として、進学需要見込み調査を平成22年1月に行なった。その結果、本学子ども生活学部を第1志望とする者は、本学園附属高校から21名にのぼり、栃木県立高校（全67校のうち宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻へ継続的に入学者の多い18校に調査）から48名の希望が確認された。

調査した県立高校数は全体の約1/4である。また本学附属高校以外に栃木県内には私立高校が14校設置されていることから、**県内の高等学校からの第1志望者としては、少なくとも100名程度が期待される。**

このほか、本学を志望先の一つに考える者又は県内幼児教育系4年制大学を志望する者は同調査で236名が確認されていることから、**第1志望者を含めた受験志願者としては、県内より150名乃至200名程度を期待することができる。**

進学意向調査結果の概要

	本学への進学を志望する者の見込み (第1志望)	本学を志望先の一つに考える者の見込み	県内幼児教育系4年制大学を志望する者の見込み
宇都宮短期大学附属高校からの進学希望	21名	101名	—
栃木県立高校67校のうち18校からの進学希望	48名	—	135名
計	69名	236名	

※調査対象外の県内高校及び県外高校からの志望者は含んでいません。

学生確保の見通しの確実性をさらに検証することを目的として継続的に調査したところ、平成22年8月末現在、本学子ども生活学部を第1希望とする者又は強く関心を示している者が100名以上となっている。(資料-34)

① オープンキャンパスにて本学部を第1志望とする者	43人
② オープンキャンパスにて本学部への志望を前向きに検討している者	40人
③ 進学ガイダンス相談にて本学部への志望を前向きに検討している者	18人
④ 資料請求者(近県)406人のうち本学部への志望が期待できる者	20人

合 計 121人

このうち④に示すように、**本学子ども生活学部の資料請求者はすでに全国から 485 名、うち北関東・東北エリアから 406 名に及んでいる**（平成 22 年 8 月末現在）。

宇都宮短大人間福祉学科幼児福祉専攻の志願実績より資料請求者の約 5%の者が本学を確実に志願するものと考えられ、**栃木県及び近県の資料請求者から現時点で 20 人（=406 人×5%）の志願者を見込むことができる。**

以上の状況から、**定員 100 名の確保は底堅い**と考えている。

さらに就職先となる県内の幼稚園及び保育所への意向調査を平成 22 年 1 月に実施し、本学子ども生活学部卒業者を積極的に採用したいとの意向を確認している。これに加えて、卒業後の進路需要の確実性を検証することを目的として**本年 6 月、実習施設として予定している幼稚園や保育園に対して本学子ども生活学部卒業生の採用意向について再確認したところ、幼稚園 51 園のうち 26 園で、保育所 78 施設のうち 31 施設で、「採用について積極的に検討したい」との回答があるとともに、「4 年制大学卒業者の重要性が増している」との意見があり、需要増の期待が大きくなっている。**（資料-34）

これより、**本学子ども生活学部卒業生の進路については、幼稚園や保育所を中心に、十分な需要が確保されている**と考えている。

これらの結果より、**学生確保の見通し及び就職先の需要については底堅いと判断し、子ども生活学部子ども生活学科の入学定員を 100 名として設定するものである。**

【平成 22 年 1 月時点での調査結果】

ア 宇短大附属高校 2 年生へのアンケート（資料-17）

本学附属高校 2 年生に対するアンケート調査によれば、在籍女子の 16%、57 名が幼稚園教諭、保育士養成系の大学を志望しており、男子も含めて、本学子ども生活学部子ども生活学科への志望が確実な生徒は 21 名、確定ではないが進路志望校として考えている者が 101 名いる。**4 年制大学となった場合、少なくとも 35 名程度の入学者は確実**と思われる。

イ 県立普通科高校 14 校、実業系高校 4 校の 進路指導教諭へのヒアリング調査（資料-18）

本学教員により、県央部等の普通科高校の進路指導教諭にヒアリング調査した結果、**県内の幼保系大学への進学希望者は 170 名程度であり、そのうち本学への進学希望者は 48 名程度（普通科 36 名、実業科等 12 名）が予想される**とのことであった。

ウ 県央部の幼稚園・保育園経営者へのヒアリング調査（資料-7，資料-8）

現在、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻の実習施設及び就職先の幼稚園・保育所に、本学子ども学部卒業生の採用意向をヒアリング調査した。その結果については、県内には4年制大学の養成校は宇都宮大学を除いて1校（小山市にある白鷗大学、卒業生は1，2期生のみ）しかないが、職員の1～2割は既に大卒（首都圏の大学卒）を採用している。実績としては、人格・能力共に短大・専門卒と比べ優れているので、**地元で伝統と信用のある宇都宮短大幼児福祉専攻を改組する本学子ども生活学部子ども生活学科の卒業生であれば、積極的に採用したいとの意向を示す施設が大半であった。**

（4）宇都宮共和大学シティライフ学部の入学者増加のための施策

宇都宮共和大学シティライフ学部の入学定員超過率は平成22年度現在29%にとどまっているが、子ども生活学部の増設を契機に、以下のものに取り組むことにより、定員の充足率を向上させることが出来るものと考えており、出来る限りの努力をしていく。

- （ア）** 学部増設は、学園として宇都宮共和大学の発展拡充方針を対外的に明確にできること。
- （イ）** 子どもの生活，家族，子育て支援のコミュニティづくりなどの都市生活に係る科目群（子ども生活学部子ども生活学科専任教員が兼担で担当）を充実させ，カリキュラムの魅力を高めること。
- （ウ）** 部・サークルを新学部と一体で出来ることにより，活動が人数・男女バランスともに充実・活性化し，学生募集上の効果があがること。
- （エ）** 入試広報について大学・短大事務局を一体化させ，さらに担当者も増員させる予定であること。

8 改組に伴う入学定員・収容定員の変更とキャンパス配置

(1) 共和大の入学定員は維持,

大学・短大合計の入学定員は70名減（収容定員は180名減）

以上の入学者確保の見込を踏まえて、平成23年4月から**宇都宮共和大学シティライフ学部シティライフ学科の入学定員200名のうち100名を**、宇短大人間福祉学科幼児福祉専攻（現在の入学定員70名）を改組する**宇都宮共和大学子ども生活学部子ども生活学科にあて**ることを計画した。宇都宮短大人間福祉学科幼児福祉専攻は、宇都宮共和大学子ども生活学部子ども生活学科設置とともに平成23年4月に学生募集を停止し、短大全体の入学定員は270名から200名に削減することとする。なお、宇都宮短大の音楽科、人間福祉学科社会福祉専攻・介護福祉専攻の入学定員は現状通りとする。

宇都宮共和大学全体の840名の収容定員については、シティライフ学部の3年次編入収容定員を40名減少させる以外は、現状通りとする。これにより、大学・短大を合わせた収容定員は1,380名から1,200名と180名減員することとしたい。

(2) 子ども生活学部のキャンパスは,

宇都宮短期大学長坂キャンパスに施設を共用して設置

現在のシティライフ学部は、北関東最大の都市である宇都宮市の中心市街地にある宇都宮シティキャンパスにあるが、**子ども生活学部は宇都宮短期大学の音楽科・人間福祉学科の音楽や福祉の教育資源を活用するため宇都宮短期大学長坂キャンパスに大学の新校舎（5号館）を整備（校舎・図書館・体育館はすべて短大と共用）して設置する。**なお、両キャンパス間は自動車で15分程度の同じ宇都宮市内にあり、教職員の行き来は容易であり、一体的な運営を支障なく行うことができる。

9 宇都宮共和大学の将来構想にむけて

(1) 子どもと大人の生活を同時に都市の課題と捉える教育研究の必要性

現代社会における子どもをめぐる課題を解決していくには、従来の子どものみに視点をおいた発想からのアプローチだけでは不十分である。これからは、子どもと大人の生活の基盤にある都市化された社会のあり方を見直し、家庭や地域社会の教育力を高めていく方法を追求していかなければならない。その為には、学際的に都市生活の課題を探求するシティライフ学の視点から、**子どもの生活と大人の生活を同時に捉え、家庭生活や地域生活、社会生活における子どもの問題を総合的に研究する**ことが求められる。

これらの都市化、情報化にともなう社会生活の負の部分修復するには、都市という場そのものを捉え、そこでの人々の誕生から成人まで、成人から高齢にいたるライフサイクル全般を対象とし、それを社会との関係性を重視しつつ見直してゆくという意図での研究と教育が必要である。

(2) シティライフ学部の教育理念の完成を目指して

平成18年のシティライフ学部発足時から、学部の教育方針に上記の教育研究の意図は包含されていたが、実際にはライフサイクルのうちの青年、壮年、高齢者に係わる経済・社会面の問題にとどまり、その人々の家族問題、幼少年時の福祉や家庭環境の諸問題を扱うまでには至らなかった。

将来的には、現在のシティライフ学部と新設の子ども生活学部の教育研究を融合させていくという構想を持っている。これは、単に両学部を並列させるというのではなく、子ども生活学部とシティライフ学部（言い換えれば都市生活学部）とが互いに補完しあうことで、教育を充実させ、研究の幅を広げ、都市生活の課題解決を学際的に探求するという当初のシティライフ学部の理念を完成させることが出来るものと考えている。

(3) 子ども期から老年期までの人生を総合的に学び、研究する大学として

さらに将来的には、現在の短期大学の人間福祉学科に設置されている社会福祉専攻、介護福祉専攻を大学に改組し、子ども期から老年期までの人生を総合的に学び、研究する大学として、地域社会に貢献していくことを目指すものである。都市生活における人間の福祉を、経済、法律、衣食住、健康などの面からとりあげ、人間関係のケアの絆を確立していくことは、これからの地域社会と持続可能な社会の実現に欠かすことのできない重要な使命を持つことになるであろう。

今後の改組計画は、こうした学園全体の高等教育拡充の一環としてとらえている。

(2) 学部，学科等の特色

1 子どもの生活・子育て支援を総合的に捉えた教育・研究

子ども生活学部で養成する基本的な人材像として、子どもの心身の発達に深い知識と理解を持つ人材、家族及び家庭生活についての知識と理解を持つ人材、子どもの育つ地域環境についての知識と理解を持つ人材の育成を掲げている。また、学生の個性・特性、希望進路に対応した人材像として、①子どもを理解し教育と養護を一体として保育を進めることのできる人材、②子どもの育つ家庭と地域環境を理解し、親や家族、地域の子育ての営みを支援する人材、③子どものための施設や幼稚園、福祉施設の経営・管理・運営ができる人材、④子どもの発達と生活を総合的に理解し、子どものための産業や事業に従事する人材の育成を目指している。

子ども生活学部では、保育学、教育学、社会学、福祉学、心理学を基盤とした学際的な実践科学に基づき、**子どもの生活を総合的かつ体系的に捉えて、家庭や幼稚園・保育所、地域社会などの領域における子どもの生活の問題に取り組み、安全で豊かな子どもの生活を創造し、教育・福祉に貢献できる専門的職業人を育成することを特色**としている。

特に人間形成の最も重要な乳幼児期の教育・保育の現場で活躍できる人材として、幼稚園教諭と保育士を育成すると同時に、子育て支援や「親教育」、地域コミュニティでの世代間交流等の活動を推進できる人材や子ども産業で幅広く活躍できる人材の育成に力を入れる。

2 地域の生涯学習の拠点として、社会人の育成

地域の生涯学習の拠点としての役割を果たすべく、**社会人入学や科目等履修を奨励し、保育者の再教育や社会経験を活かした保育職への道を開き、より専門性の高い保育者を養成**する。特に、シティライフ学部と連携によりシティライフ学や経営学の科目も受講し、更に幼稚園や保育所などの教育・福祉施設の経営者に役立つ講座「施設経営論」等も設け、**教育・福祉施設経営の後継者の育成を図る**ことも特色とする。

3 世代間・国際交流等の活動による地域貢献

大学の使命である社会貢献の一環として、**大学内や学外などで、乳幼児から成人、高齢者まで参加できるコミュニティをつくり、世代間・国際交流の実践**をしていく。

具体的には、宇都宮の中心市街地にある市民プラザ内の宇都宮市社会福祉協議会が運営する「ファミリーサポートセンター・一時預かり保育・子どもたちの遊び広場」(平成 19

年の開設以来、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻が運営協力)において、交流や子育て相談などを行う。また、同プラザにはNPO法人宇都宮市国際交流協会(学長が副理事長を務める)も併設されており、NPO法人宇都宮まちづくり推進機構(学長が理事長を務める)とも連携して、世代間・国際交流にも協力する。

少子・高齢社会、核家族化、母親の就労などがますます進む中で、乳幼児から成人、高齢者が交流することには大きな意義がある。乳幼児・子どもを持つ若い親たちが仕事に生きがいを見出すばかりではなく、子どもと共に過ごせる地域活動に参加し、子育てに喜びを感じ充実感を得て豊かな生活を創出できる。また高齢者との出会いは、親にとっても子どもにとっても、高齢者の経験と知恵を学ぶ機会になる。一方高齢者は、自らの人生経験を語り、次世代を担う子どもたちと触れ合い、自分が必要とされることで生きがいを見いだせる。

宇都宮短期大学人間福祉学科の高齢者施設とのネットワークも活かして、各世代の生活の質を高めることのできるコミュニティづくりの一翼を担う。また、長坂キャンパス内にも「地域コミュニティ」をつくり、地域の人々と若い学生との交流を図り地域貢献をしていく。そして将来的には、宇都宮市内での地域活動へ拡げていく計画である。

4 地元行政と連携し地域貢献を目的とした

「子育て支援研究センター」の組織化

本学では、これまでに高等教育機関として様々な地域社会貢献施策を実践展開している。現在、宇都宮共和大学シティライフ学部には「都市経済研究センター」を、宇都宮短期大学には「地域福祉開発センター」を設置しているが、毎年、地域社会ニーズに即したテーマに基づいてシンポジウムや公開講座・市民講座、講演会等を開催するとともに、研究年報等を発行し、地域社会に向けて情報発信する取り組みを続けている。(資料-19)

学内に地域貢献するための研究活動組織「子育て支援研究センター」を新設し、宇都宮市(子ども部子ども未来課)等と連携しながら、実践的な研究と提言を行うことなどを計画している。

具体的な研究活動としては、地域の社会経済環境、家庭環境や自然環境の特性を踏まえ、子どもの健康で豊かな発達に必要な子育て支援施策、幼稚園、保育園、子育て広場等のあり方に関する総合的研究に取り組み、人と環境を子育てにどのように生かすかなどについて地元行政機関に対して具体的に提案するものである。この研究は、財団法人地域社会研究所の研究助成を得て着手している。(資料-20)

5 音楽科の伝統と蓄積を活かした全人教育

本学園は、宇都宮短期大学・附属高校に音楽科を有し、開学以来43年にわたり音楽教育に力を注いできた。世界的に活躍する演奏家をはじめ、栃木県内中学校や地域の音楽教室の教員を多数輩出しており、その教育研究の蓄積やネットワークは手厚いものがある。こうした**音楽教育の伝統を幼児音楽教育に活かし、さらに、「リトミック」による指導法も導入し、音楽教育を通した全人教育を行う。**

リトミックは、「音楽を基盤としているが、単に音楽教育に留まらず、真の目的は、幼児に精神力、集中力、心身の相互作用、反応力、反射力、積極性、直観力、記憶力を高めていく総合的な全人教育」を目指している。このリトミックの教育理念が、本学の教育理念である「全人教育」や保育者の資質養成、そして幼児の音楽教育によく適合することから、子ども生活学部子ども生活学科の特色として挙げられるものである。**リトミック研究センターとの提携により、リトミック指導者の資格を取得し、保育現場や子育て支援活動での親子リトミック活動などで活用できる人材の育成を図る。**

6 体験を活かした洞察力の育成

子どもや地域の人々と生活を共に創っていく教育・保育や福祉にかかわる人材育成にとって、生活力や生きる力、対人援助等の能力の育成は欠かせない。そのために、生活講座、生活技術演習、フィールドワーク、レクリエーション概論及び演習、野外活動などの科目を設置して、**自ら体験し、考え、洞察していく経験を積み、その資質養成を図ることに特色をおく。**

(3) 学部，学科等の名称及び学位の名称

1. 学部，学科，学位の名称及び英語表記

学部名称	：	子ども生活学部	：	Faculty of Child Studies
学部名称	：	子ども生活学科	：	Department of Child Studies
学位名称	：	学士（子ども生活学）	：	Bachelor of Arts in Child Studies

2. 上記の名称とする理由

本学部は，生涯にわたる人格形成の基礎となる乳幼児期および子ども期の保育と教育の重要性から，子どもの健やかな成長と発達を支援し，子どものための適切な家庭環境や地域環境を形成することのできる人材を育てることを目的としている。

今日の家庭環境と地域環境の変化は，子どもの発達や子育てのための環境として多くの問題を抱えており，子どもや家族の多様なニーズに応えるための研究や教育が必要とされている。家庭とともに，子どもが育つ場である保育園，幼稚園等の保育施設，教育施設はますますその役割と重要性をましており，質の高い保育の提供が求められている。

新設学部・学科は，乳幼児期から満18歳までの子どもの生活環境である家庭，保育・教育施設，地域社会を総合的に視野に入れ，子どもにとって望ましい生活環境を作るための研究と教育を行い，課題解決のための実践的な活動を行う人材の育成をめざす。教育課程は，学生の興味や関心，将来の職業に応じて以下の履修コースを用意する。

- (ア) 幼稚園教諭，保育士の両方の資格を得るための教育課程
- (イ) 子育て支援と保育士資格のための教育課程
- (ウ) 幼稚園や福祉施設の経営・管理・運営ができるための教育課程
- (エ) 子どものための産業に関連する教育課程

宇都宮共和大学には，すでにシティライフ学部が設置されており，ライフサイクルのうちの青年期，壮年期，老年期の都市生活における人間の福祉を，経済，法律，衣食住，健康などの面から総合的に学び，研究する大学として地域社会に貢献している。子ども生活学部が設置されることにより，大学としては，子ども期から老年期までの人生と生活を総合的に学び，研究する大学として，地域社会に貢献していくことを目指すものである。

以上の理由から本学部及び学科を「子ども生活学部」，「子ども生活学科」と称し，学位名称は「学士（子ども生活学）」とし，英語表記については，国際的な通用性に留意して定めている。

(4) 教育課程編成の考え方及び特色

1 教育課程編成の考え方

子ども生活学の意義・目的で述べたように、全人教育を目標とする本学は、すべての人間に対する愛情と尊重の心を持つ調和のとれた人材を育成することを目的とする。とりわけ、育ちつつある幼い子どもに対する深い知識と理解を持ち、子どもが生活と学びの主体として生き生きと育つことができるよう支援する人材を育成する。

教育課程は、前述した、全人教育を目標として、養成する人材像の育成を視野に入れ、まず、(A) 教養教育としての基本となる基幹科目を置き、次いで (B) 子ども生活理解のための教養基礎科目として一般教養科目を充実させて設置する。これらの基礎教育科目をもとに、(C) 将来の子どもに関連する職業に関連する専門教育科目を置くという考え方により、教育課程を編成する。専門教育科目においては子ども生活学部の目的と養成する人材像に基づき、特に、子どもの生活と保育・教育の専門家として質の高い幼稚園教諭、保育士の養成を目指すための教育課程を重視した。

A 全人教育を目的とする基幹科目

B 全人教育のための子どもの生活理解に関する教養基礎教育科目及び教養演習科目

C 子どもの生活と保育・教育の専門家を育てる専門教育科目

Cの**専門教育科目**の教育課程の編成においては、前述した養成する人材像と将来の職業コースに対応させて、教育内容を、**I 保育と教育**、**II 家庭支援と福祉**、**III 地域と子育て支援**、**IV 子ども産業と経営** の4つの分類から科目群を編成した。

I. 保育と教育に分類される科目群は、どのような職業の専門家となる場合でも、子ども生活学部を卒業するに当たって、必ず学んでおくべき教育内容と考え、教育課程表の専門科目の最初に置いて強調している。この教育課程には最も多くの科目を配置しているが、さらにこの内容を次の3つのサブカテゴリーに分け、教育課程の概要を示す表においても教育内容が明確になるように構成した。

- **保育・教育の本質・目的の理解**
- **保育・教育の対象の理解**
- **保育・教育の内容・方法の理解**

保育と教育に関する科目群を学ぶことにより、子どもの保育・教育とは基本的に何を目的として何をその本質と考えなければならないか、また、保育・教育の対象である子どもについて、心とからだの発達についての知識を持ち、子どもの生活や学びについての理解

を深め専門家としての資質を高めることが期待される。さらに、保育の内容・方法についての科目群から、子どもの生活や遊びの中で、どのような配慮や働きかけをすれば、子どもが主体的に学び、どのような発達をしていくことができるか、具体的に学ぶことが出来るであろう。保育と教育に関する科目は、幼稚園教諭や保育士の資格を取得するために必要な科目を多く含む科目群であるが、同時に「子ども生活学」を学ぶ上で、すべての進路に必要な専門科目の基本として位置付けている。

これまで述べてきた教育課程編成の考え方と構成をまとめると、下記のとおりである。

A 全人教育を目的とする基幹科目	
B 全人教育のための子どもの生活理解に関する教養基礎及び教養演習科目	
C 子どもの生活と保育・教育の専門家を育てる専門教育科目	
<p>I 保育と教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育の本質と目的の理解 ・保育・教育の対象の理解 ・保育・教育の内容・方法の理解 <p>II 家庭支援と福祉</p> <p>III 地域と子育て支援</p> <p>IV 子ども産業と経営</p>	<p>I～IVに係る演習・実習科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎技能と教科 ・教育・保育実習 ・卒業研究

次にそれぞれの教育課程の設置の観点についてさらに説明を加える。具体的な授業科目については、p. 29 以降の 2. 科目構成の考え方 の項で示す。

A 全人教育を目的とする基幹科目

本学の建学の精神である全人教育を目的とする基幹科目としては、社会人としての資質、生活力、コーディネート力、問題解決能力、自己管理能力、倫理観、社会的責任などを育成していくための科目を設置する。4年間の大学での学びの土台を築き子ども生活学全体を見通すための科目、人としての基本的なことがらを理解し保育者としての教養を身につけるための科目、生活者としての基本的な生活する力を滋養するための科目、学生自身の将来を見通すことを目的とする科目を設置していく。

B 全人教育のための子どもの生活理解に関する教養基礎及び教養演習科目

全人教育のための教養基礎科目として、子どもの生活理解のための教育課程を設定す

る。基礎教養として生活学の基礎となる法学，社会学，心理学，歴史学，家政学などの様々な学問を配置する。子どもの生活を歴史学，社会学，コミュニケーションの心理学，社会福祉学などの視点から学ぶことで，社会的存在としての子どもを理解し，子どもをとりまく生活の実態と課題についてより深い考察ができることを期待している。

また，専門教育を受ける土台として，自分自身の健康管理とスポーツを，英語をはじめとする第二外国語の習得，情報処理の技術と実践などの基礎教育を，演習を通して身につける。

C 子どもの生活と保育・教育の専門家を育てる専門教育科目

教育課程の C の領域は，子どもの生活と保育・教育の専門家を育てる教育課程を配置する最も重要な部分となる。この構成は，前述した子ども生活学部で養成する4つの人材像に基づき，次の4つの科目群を構成している。具体的な授業科目は，P.29以降の **2 科目構成の考え方** の項で示している。

I 保育と教育

子どもの生活と心身の発達に広い知識と深い理解をもち，子どもを生活と学びの主体として育てることのできる人材を育成する科目群

II 家庭支援と福祉

子どもの育つ家庭と地域環境を理解し，親や家族，地域の子育ての営みを支援する人材を育てる科目群

III 地域と子育て支援

地域社会の理解と子育て支援の意義，支援技術及び方法を理解し，子育て支援活動に携わる人材を育成する科目群

IV 子ども産業と経営

子どもの発達と生活を総合的に理解し，子どものための産業や事業に従事する人材を育成する科目群

これら I～IVの4つの科目群に含まれる科目の履修の仕方によって，以下に示す6つの資格と履修認定書が取得できる。

- ・ 幼稚園教諭一種免許
- ・ 保育士資格
- ・ リトミック指導者1級・2級資格
- ・ レクリエーションインストラクター資格
- ・ キャンプインストラクター資格
- ・ 児童厚生二級指導員資格
- ・ 幼稚園・保育所・児童福祉施設経営講座修了書（本学にて認定）

これらの資格・履修認定書の取得を含めた履修モデルについては，後述の（6）教育方法，履修指導方法及び卒業要件の，3 履修モデル の項目で詳しく説明する。

2 科目構成の考え方及び特色

(別紙1 (p.39) 参照)

(1) 全人教育を目的とする科目 (別紙1 (1) 参照)

本学部では、全人教育を目的とし、かつ、子ども生活学部で養成する人材像を踏まえ、これに必要な基礎的な能力を段階的に育成させることが効果的であると考え、子どもと共に生活を創る能力の育成、幼児教育者・保育者としての資質の養成、専門的基礎能力の育成という3つの視点を設定し、これより科目構成を考えることとしている。

(ア) 子どもと共に生活を創る能力育成 (基本的な生活習慣、マナー、家事能力、協働性、行動の計画性・準備・実施・後片付け、安全への配慮など)

(イ) 幼児教育者、保育者としての資質の養成 (好奇心・興味関心を広げる、音楽的芸術的センスを磨く、向上心・意欲・根気を養う、運動能力・機敏性をつける、コミュニケーション能力・協調性、責任感・倫理観を身につけるなど)

(ウ) 専門的基礎能力の育成 (基礎学力、文章の読解力、論理的思考力、省察・洞察力、対人援助能力、創造的思考力、多面的認識能力など)

この考えに基づく基礎教養科目(基幹科目、教養基礎科目、教養演習科目)の科目構成を以下に示す。

基幹科目

「現代の教養講座」は、本学部の特色となる基礎科目であり、人間と社会について深く洞察し、人間の生命や子どもという存在や人間の子育ての営みや歴史について思いを深めるための土台となる科目である。この科目は本学部の教授陣が総力を挙げてそれぞれの専門分野について分担して担当することを予定している。

現代の教養講座Ⅰ(いのち・こころ・からだ)では、人間の生命や精神、身体について生物学、心理学、歴史学などから追及する科目、保育学、教育学、都市政策学などから洞察を行う。

現代の教養講座Ⅱ(共感・信頼・共生)では、人間相互の感情、人間関係、性、世代、差異を超えて人間が共に生きることの意味を考察する。

現代の教養講座Ⅲ(個・集団・社会)では、社会学、臨床心理学、などから自己と集団、社会の関係について知識や理解を深め、その時々为社会状況やトピックスを通して現代社会について考察し理解を深める。

現代の教養講座Ⅳ(美・宗教・自然)では、世界の美や宗教、自然について美学、宗教学、生態学などの学問から教養を深め、人間理解を深める。

「生活講座」もまた全人教育を目的とした本学の特色となる科目である。

生活講座Ⅰ（子どもと生活科学・食育）では、学生自身が自立した生活者であるために、衣食住生活全般について科学的実践的知識を学ぶ。

生活講座Ⅱ（子ども生活文化）では、諸外国の文化について理解することによって、日本の伝統的な生活文化の在り方について考える。

生活講座Ⅲ（子どもの生活と経済・経営）では、国民経済の仕組み役割、現状と課題を理解し、子どもの生活との関連について学び、生活時間管理や金銭管理等の在り方を考える。

この他基幹科目として、以下の科目を置く。「子ども生活学概論」は、子ども生活学全体を見通す科目として4年間の大学での学びの土台とする。また、「職業と家庭生活の設計」においては、将来の進路・職業及び人生設計について考え、自分の将来を計画することを学ぶ。

（2）全人教育のための子どもの生活理解に関する教養基礎及び教養演習科目

教養基礎科目

社会人としての教養を高め、自分を見つめ、コミュニケーション能力、チームワーク、社会や環境を考える全人教育のための科目として、以下の科目を設置する。

「子どもの生活史」	「人間とは何か」	「人間と心理」
「コミュニケーションの心理学」	「環境と共生」	「子ども文化論」
「少子高齢社会と福祉」	「日本国憲法」	「都市社会学」
「現代日本史」	「食品の消費と流通」	

教養演習科目

社会人として、様々な場面でその能力を応用させていくための科目として、以下の科目を設置する。特に、進展する国際化に対応できるよう英語はもちろんのこと、第二外国語としてフランス語、中国語、韓国語を開講する。

「生活技術演習Ⅰ」	「生活技術演習Ⅱ」
「オーラルイングリッシュⅠ」	「オーラルイングリッシュⅡ」
「スポーツと健康Ⅰ（講義を含む）」	「スポーツと健康Ⅱ（講義を含む）」
「第二外国語Ⅰ（フランス語）」	「第二外国語Ⅱ（フランス語）」
「第二外国語Ⅲ（中国語）」	「第二外国語Ⅳ（中国語）」
「第二外国語Ⅴ（韓国語）」	「第二外国語Ⅵ（韓国語）」
「情報処理入門Ⅰ」	「情報処理入門Ⅱ」

(3) 子どもの生活と保育・教育の専門家を育てる専門教育科目

(別紙1(2))

3歳以上の子どもは、1日のほとんどを幼稚園・保育所・学校などの教育・福祉施設で過ごしているため、保育の施設で子どもと接する専門家は、保育所や幼稚園などでの集団保育のあり方(計画・保育内容・指導など)や家庭生活との連携のあり方を学ぶ必要がある。そのために、**幼稚園教諭一種免許、保育士資格取得のために文部科学省、厚生労働省から指定された科目を基本とするとともに、本学部で養成する人材像を見据えて、以下の科目等を設定する。**

ア 子どもを生活と学びの主体として育てる専門家養成の科目を設置 (幼稚園・保育士履修モデル)

① 保育の本質・目的の理解の科目

保育原理Ⅰ，保育原理Ⅱ，教育原理(小学校との連携を含む)，社会福祉，児童福祉，養護原理，教育制度，教職概論(保育者論)，家庭教育論

② 保育の対象の理解に関する科目

発達心理学，発達支援論，発達臨床心理学，教育心理学，小児保健Ⅰ，小児保健Ⅱ，小児保健実習，小児栄養Ⅰ，小児栄養Ⅱ，家族支援論(家族援助論)，精神保健，異文化理解と子育て，子ども理解の方法Ⅰ，子ども理解の方法Ⅱ

③ 保育の内容・方法の理解に関する科目

保育内容総論，保育内容[自然・環境，健康，言語，身体表現，造形表現，音楽表現，人間関係]，保育内容基礎演習Ⅰ，保育内容基礎演習Ⅱ，乳児保育概論，乳児保育演習Ⅰ，乳児保育演習Ⅱ，特別支援保育の方法，特別支援保育演習Ⅰ，特別支援保育演習Ⅱ，養護内容演習，保育方法論(情報機器及び教材の活用を含む)，幼児教育課程論

④ 保育の基礎技能に関する科目

音楽Ⅰ，音楽Ⅱ，音楽Ⅲ，音楽Ⅳ，音楽Ⅴ，リトミックⅠ，リトミックⅡ，図画工作Ⅰ，図画工作Ⅱ，幼児体育Ⅰ，幼児体育Ⅱ，子どもと生活研究，国語表現

⑤ 保育・教育実習に関する科目

保育実習Ⅰ(保育所)，保育実習Ⅰ(施設)，保育実習指導Ⅰ(保育所)，保育実習指導Ⅰ(施設)，保育実習Ⅱ(保育所)，保育実習指導Ⅱ(保育所)，保育実習Ⅲ(施設)，保育実習指導Ⅲ(施設)，教育実習(観察)，教育実習(本実習)，教育実習指導

⑥ 教育実習(保育・教職実践演習(幼稚園))

⑦ 卒業研究(卒業研究指導Ⅰ，卒業研究指導Ⅱ，卒業研究)

イ 子どもの育つ家庭と地域環境を理解し、親や家族、地域の子育ての営みを支援する人材養成の科目を設置（子育て支援・保育士履修モデル）

子どもが育つ基本の場である家庭生活には、家庭教育の充実、父親の育児参加、核家族が増えて孤立した親の子育て不安、親の就労と子育ての両立の問題など様々な課題がある。その中で育つ子どもと親・家族への支援をしていく社会の仕組みや活動等を研究し、**子育て支援、家庭教育を指導できる人材を育成**していく。「保育相談」や「家庭教育論」、「子育て支援演習」、「家族支援論（家族援助論）」、「家族支援演習」などの科目を設置する。

また、家族を支援していく方法として、異世代間の交流や地域のコミュニティづくりが求められる。高齢者の持つ時間と能力を活用し、次世代の育成に活かす方法や障がい者と共に生きる社会のあり方を研究し、**子どもも大人も高齢者も障がい者も共に支えあい生きていく地域の活力を生み出すことのできる人材を育成**していく。その為に、「世代間交流」、「子どもの生活とコミュニティ」、「相談援助演習Ⅰ（社会福祉援助技術）」、「相談援助演習Ⅱ（社会福祉援助技術）」などの科目も設置する。

ウ 子どものための施設や幼稚園・福祉施設の経営に携わる人材を育てる科目を設置（施設経営・幼稚園経営履修モデル）

安全性や利便性、快適性が求められる現代生活の中で、「子どもの遊び」や「子どもの居場所」、「子どもの遊び場」の問題がクローズアップされている。子どもの遊び場、居場所がなく、子どもの遊びが室外遊びから室内でのファミコンやゲーム遊びへ、集団遊びから一人遊びへ、塾や稽古事、スポーツクラブへと変化している。子どもの生活の質を保証するためには、どのような工夫があるのか。最近では、子育て広場、こどもの城、親子サロン、子どもミュージアム、子ども美術館、子ども動物園、子ども植物園、子ども科学館など、子どものための様々な施設が設立される時代になっている。こうした施設の設計から、活動の内容、管理運営について、**子どもの視点から計画され運営される必要**がある。

また、子どもの生活を教育・保育や心理学、福祉学の視点からだけでなく、シティライフ学や社会学、生活経済学、生活経営学などの視点も加えて、幼稚園や保育所、児童福祉施設での教育・保育のあり方を総合的に研究し、子どもが主体的に、自分の生活の担い手として生活を創っていける環境を考えていかなければならない。従来の教育・保育を常に広い視点から見直し、**よりよい教育・保育を推進できる保育者を育成する為に、幼稚園や児童福祉施設の施設経営に携わる人材の育成**をしていく。そうした子どものための施設や幼稚園・保育所などの福祉施設の経営に携わる人材育成のために、「シティライフ学入門」「経営学総論」「施設経営論」「NPO コミュニティビジネス論」、「児童館の機能と運営」、「児童館実習」、「子どもと地域福祉」、「野外活動Ⅰ」、「野外活動Ⅱ」、「フィールドワークⅠ」、「フィールドワークⅡ」の科目を設定している。

エ 子どもの発達と生活を総合的に理解し、子どものための産業や事業に従事する人材養成の科目を設置（子どものための産業履修モデル）

子どもに関わる産業分野において、**子どもの視点に立ち、子どもの立場を代弁し、子どもの安全や成長に役立つ物（玩具、文化財、生活用品、食品など）の開発研究をして、製造・流通・販売にかかわれる人材を育成する。**

その為に「シティライフ学入門」、「経営学総論」や「福祉と産業」、「生活者のための都市計画入門」、「都市コミュニティ論」、「子どもマーケティング論」「子どもと住環境」の科目を開設している。

上記ア～エは、本学部で養成する人材像を見据えたものであるが、このほかに特色ある科目編成は、以下のとおりである。

オ 音楽指導・リトミックを指導できる資格を取得できる科目を設置

本学園伝統の音楽教育を活かし、乳幼児の情緒・感性を育てる音楽指導に特色を出すことを目標にしている。特に音楽指導によって全人教育を目指すリトミックの導入によって幼児音楽の指導法に力をいれ、「リトミックⅠ」、「リトミックⅡ」を開設する。この科目を履修することにより、リトミックの指導者1級、2級の資格も取得できる。

カ 子ども一人一人を理解する能力・特別支援保育の方法を理解し実践できる人材を養成する科目を設置

子どもの生活を理解し、子ども一人一人に応じた指導を深めるために、「発達心理学」、「発達臨床心理学」、「発達支援論」、「特別支援保育の方法」、「特別支援保育演習Ⅰ」、「特別支援保育演習Ⅱ」、「子ども理解の方法Ⅰ」、「子ども理解の方法Ⅱ」を開設し、保育の現場で求められる発達支援教育に力を発揮できる実践力をつける。

(4) 教育効果を高めるための特色ある取組み

(別紙1(3))

通常、教授法は各教員に任されていることが多いが、本学部では次の**教育方法を共有することによって、よりよい教育効果をねらうもの**である。

(ア) 1年次・2年次の「フィールドワークⅠ・Ⅱ」の科目で、様々な子どもの生活の場で現場体験し観察記録を取る。その体験を整理し考察し、問題意識の啓発や学習目標の設定等を目的とし、更に子どもの生活・保育に関係する保育内容につなげた「保育内容基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の科目で、個別指導および少人数によるグループ指導を行う。また4年次に設置される「卒業研究」及び「保育・教職実践演習(幼稚園)」において、大学での学びと研究の総まとめをする。個別指導およびゼミ形式の授業を取り入れて、学生個人個人の特性を見極めた指導をしていく。

(イ) **科目間の連携を図り、教員間の教育内容の連携指導**をしていく。

特に幼稚園教諭・保育士養成教育課程編成においては、科目間の関連が密であり、関連なしには学生の保育に対する理解が得られないからである。具体的には、大きく分けると、以下の5つの科目群がある。

- a. 保育の本質・目的の理解に関する科目
- b. 保育の対象の理解に関する科目
- c. 保育の内容・方法の理解に関する科目
- d. 保育の技能に関する科目
- e. 実習、保育・教育実践演習に関する科目

これらの科目群の教育内容は、保育の目的、内容、方法、技法・技能、実践という流れで設定されており、全ての科目が繋がっており、最後の実習で統合される仕組みになっている教育課程である。従って、科目間、教員間が連携せざるを得ないのである。そのことを踏まえて、各科目の担当者と話し合い、科目間の連絡を密にして教育を実施していく。

(ウ) 小グループや集団指導による学びあい、心理劇、ロールプレイなどにより、**自己表現力やコミュニケーション能力、協働・協力関係を促進できる力を育てる指導**のプログラム。1年次から4年次までの学生の成長を促す教育方法を、教員間で連携しながら選択して実施していく。

(エ) ポートフォリオ評価法等により、学生の学びと、教員の評価の記録をファイルして履修カルテを作成し、**学びの成果を学生と教員が共有し学習の効果を確認**していく指導法。4年間の指導の内容と学生の育ちが見える成果を期待したものである。

3 必修・選択・自由科目の構成と履修順序（年次配当）

子ども生活学科では、授業区分として、「基礎教育科目」と「専門教育科目」の2つを置き、更にそれぞれを次のような科目群に分けている。（別紙2－1参照）

基礎教育科目

- (1) 基幹科目
- (2) 教養基礎科目
- (3) 教養演習科目

専門教育科目

- (4) 保育と教育
- (5) 家庭支援と福祉
- (6) 地域と子育て支援
- (7) 子ども産業と経営
- (8) 基礎技能と教科
- (9) 教育・保育実習
- (10) 卒業研究

これらの科目履修の指導方針は、以下の通りである。

基礎教育科目

(1) 基幹科目

基幹科目として「こども生活学概論」（1年次前期）と「職業と家庭生活の設計」（1年次後期）を必修科目とする。これは**子どもの生活全般を見通すための総合的な見方を養い、また、学生自身の将来を見通す**ことを目的としている。

その他に、**学生自身の基礎的な教養を高める**ために、「現代の教養講座Ⅰ（いのち・こころ・からだ）」（1年次前期）、「現代の教養講座Ⅱ（共感・信頼・共生）」（1年次後期）、「現代の教養講座Ⅲ（個・集団・社会）」（2年次前期）、「現代の教養講座Ⅳ（美・宗教・自然）」（2年次後期）、「生活講座Ⅰ（子どもと生活科学・食育）」（1年次前期）、「生活講座Ⅱ（子どもと生活文化）」（1年次後期）、「生活講座Ⅲ（子どもの生活と経済・経営）」（2年次前期）を選択必修科目として設置する。

(2) 教養基礎科目

教養基礎科目は、**人間、社会、生活、コミュニケーション、自然、文化の基本的な考え方を理解することを目的**とし、「人間とは何か」（1年次前期）、「日本国憲法」（1年次前期）、「都市社会学」（1年次前期）、「人間と心理」（1年次後期）、「食品の消費と流通」（1年次後期）、「現代日本史」（1年次後期）、「子ども生活史」（2年次前期）、「コミュニケーションの心理学」（2年次後期）、「子ども文化論」（3年次前期）、「環境と共生」（3年次後期）、「少子高齢社会と福祉」（3年次後期）を選択科目として設置する。

(3) 教養演習科目

教養演習科目は、**学生自身の健康や他国の文化を理解する**ために「スポーツと健康Ⅰ（講義を含む）」（1年次前期）、「スポーツと健康Ⅱ（講義を含む）」（1年次後期）、オーラルイングリッシュⅠ」（1年次前期）、「オーラルイングリッシュⅡ」（1年次後期）、「第二外国語Ⅰ（フランス語）」（1年次前期）、「第二外国語Ⅱ（フランス語）」（1年次後期）、「第二外国語Ⅲ（中国語）」（1年次前期）、「第二外国語Ⅳ（中国語）」（1年次後期）、「第二外国語Ⅴ（韓国語）」（1年次前期）、「第二外国語Ⅵ（韓国語）」（1年次後期）を選択科目として設置する。さらに、**情報機器の基本的な操作を学ぶ**「情報処理入門Ⅰ」（1年次前期）、「情報処理入門Ⅱ」（1年次後期）も選択科目として設置する。また、基幹科目の「生活講座Ⅰ～Ⅲ」を踏まえ、それを実践的に学ぶ「生活技術演習Ⅰ」（1年次後期）、「生活技術演習Ⅱ」（2年次前期）を選択科目として設置する。

専門教育科目

専門教育科目は、保育と教育、家庭支援と福祉、地域と子育て支援、技能・教科、教育・保育実習、卒業研究の下位区分を設ける。

(4) 保育と教育

保育と教育は、教育の基礎理論・子どもの発達に関する理解とそれを実践的に学ぶことを目的とし、「保育原理Ⅰ」（1年次前期）、「発達心理学」（2年次後期）を必修科目として設置する。さらに、「保育原理Ⅱ」（1年次後期）、「教育原理（小学校との連携を含む）」（2年次前期）、「教育心理学」（2年次後期）、「教職概論（保育者論）」（3年次前期）、「発達支援論」（3年次前期）、「教育制度」（3年次前期）、「発達臨床心理学」（3年次後期）を選択科目として設置する。また、基礎理論をより実践的に学ぶ「保育内容総論」（1年次後期）、そして、保育内容の領域ごとに学ぶ「保育内容 人間関係」（2年次前期）、「保育内容 健康」（2年次前期）、「保育内容 自然・環境」（2年次前期）、「保育内容 身体表現」（2年次前期）、「保育内容 言語」（2年次後期）、「保育内容 造形表現」（2年次後期）、「保育内容 音楽表現」（2年次後期）を選択科目として設置する。

加えて「乳児保育概論」（2年次前期）、「乳児保育演習Ⅰ」（2年後期）、「乳児保育演習Ⅱ」（3年次前期）、「小児保健Ⅰ」（2年次前期）、「小児保健Ⅱ」（2年次後期）、「小児保健実習」（2年次後期）、「小児栄養Ⅰ」（2年次前期）、「小児栄養Ⅱ」（2年次後期）を選択科目として設置する。

その他に、現在の子どもの生活実態を把握するための「フルドワークⅠ」（1年次）、「フルドワークⅡ」（2年次）とそれを発展させる「保育内容基礎演習Ⅰ」（1年次）、「保育内容基礎演習Ⅱ」（2年次）、保育課程と教育方法を理解する「幼児教育課程論」（3年次前期）、「保育方法論（情報機器及び教材の活用を含む）」（3年次後期）を選択科目として設置する。

(5) 家庭支援と福祉

家庭支援と福祉は、保育の位置づけを社会福祉との関連で理解することを目的とし、「児童福祉」(1年次後期)、「社会福祉」(2年次前期)を必修科目として設置する。さらに、養護原理(2年次前期)、「養護内容演習」(2年次後期)、「家庭教育論」(2年次後期)、「家族支援論(家族援助論)」(3年次前期)、「家族支援演習」(3年次後期)、「特別支援保育の方法」(3年次後期)、「特別支援保育演習Ⅰ」(3年次後期)、「特別支援保育演習Ⅱ」(4年次前期)を選択科目として設置する。

(6) 地域と子育て支援

地域と子育て支援は、地域社会の理解と子育て支援の意義について学び、地域での活動を担う技術や支援方法を学ぶことを目的とし、「レクリエーション概論」(1年次前期)、「レクリエーション演習Ⅰ」(1年次前期)、「レクリエーション演習Ⅱ」(1年次後期)、「野外活動Ⅰ」(1年次前期)、「野外活動Ⅱ」(1年次)、「相談援助演習Ⅰ(社会福祉援助技術)」(2年次前期)、「相談援助演習Ⅱ(社会福祉援助技術)」(2年次後期)、「子どもと地域福祉」(2年次後期)、「児童館の機能と運営」(3年次前期)、「児童館実習」(3年次前期)、「異文化理解と子育て」(3年次後期)、「子どもの生活とコミュニティ」(3年次後期)、「精神保健」(3年次後期)、「世代間交流」(4年次前期)、「子育て支援演習」(4年次前期)、「都市コミュニティ論」(4年次前期)、「保育相談」(4年次前期)を選択科目として設置する。

(7) 子ども産業と経営

子ども産業と経営は、子どもを取り巻く社会・経済・産業の状況の理解と施設経営の基本的な理論を理解することを目的とし、「シティライフ学入門」(1年次前期)、「経営学総論」(3年次前期)、「福祉と産業」(3年次前期)、「子どもマーケティング論」(3年次後期)、「生活者のための都市設計入門」(3年次後期)、「施設経営論」(4年次前期)、「NPOコミュニティビジネス論」(4年次前期)、「子どもと住環境」(4年次後期)を選択科目として設置する。

(8) 基礎技能と教科

基礎技能・教科は、教育のために必要な音楽、図画工作、体育を中心に技能の習得と意義について理解することを目的とし、「音楽Ⅰ」(1年次前期)、「音楽Ⅱ」(1年次後期)、「音楽Ⅲ」(2年次前期)、「音楽Ⅳ」(2年次後期)、「音楽Ⅴ」(3年次前期)、「リトミックⅠ」(1年次後期)、「リトミックⅡ」(2年次前期)、「図画工作Ⅰ」(1年次前期)、「図画工作Ⅱ」(1年次後期)、「幼児体育Ⅰ」(2年次前期)、「幼児体育Ⅱ」(2年次後期)、「子どもと生活研究」(2年次後期)、「国語表現」(3年次前期)を選択科目として設置する。

(9) 教育・保育実習

教育・保育実習は、実際の教育現場、保育現場を知り、大学での学びを現場に応用する実践力を養成することを目的とし、「教育実習（観察）」（2年次後期）、「教育実習（本実習）」（3年次前期）、「教育実習指導」（3年次前期）、「保育実習Ⅰ（保育所）」（2年次後期）、「保育実習指導Ⅰ（保育所）」（2年次後期）、「保育実習Ⅰ（施設）」（3年次前期）、「保育実習指導Ⅰ（施設）」（3年次前期）、「保育実習Ⅱ（保育所）」（4年次前期）、「保育実習指導Ⅱ（保育所）」（4年次前期）、「保育実習Ⅲ（施設）」（4年次前期）、「保育実習指導Ⅲ（施設）」（4年次前期）を選択科目として設置する。

(10) 卒業研究

卒業研究は、子どもの生活を理解するために必要な理論的枠組みの理解と学生自身の問題意識を喚起することを目的として、「子ども理解の方法Ⅰ」（3年次前期）、「子ども理解の方法Ⅱ」（3年次後期）、「卒業研究指導Ⅰ」（4年次前期）、「卒業研究指導Ⅱ」（4年次後期）、「卒業研究」（4年次）を必修科目として設置する。

また、幼稚園教諭や保育士の資格取得するために設置され、保育の実践力が取得されたかを確認し更に実践力を磨く科目である「保育・教職実践演習（幼稚園）」（4年次後期）を選択科目として設置する。

別紙1 宇都宮共和大学 子ども生活学部 子ども生活学科 教育課程の構成

(1) 全人教育を目的とした基礎能力育成の視点		1年次	2年次	3年次	4年次
学生の育ち	子どもと共に生活を創る能力育成	生活を科学的に見る(料理,洗濯,掃除,整理整頓,挨拶,マナー,一般常識,言葉遣い,生活習慣)	・生活者として行動する(準備,実施,後片付け),計画性・工夫 動植物への関心・世話	・生活者として保育現場で実践できる能力 ・子どもの立場に立って考え行動する	・子どもとの生活を安全に,快適に創造的に作ることができる ・全体を捉えて先を見通して動ける
	幼児教育者・保育者としての資質養成	・自信をつける ・基礎学力(文章表現力,教養,思考力)をつける ・謙虚さ・真面目 ・好奇心,興味・関心を広げる ・音楽的・芸術的センスをみがく ・柔軟性 ・向上心,意欲,根気をつける ・運動能力・機敏性をみがく ・気配り,率先して行動する力 ・コミュニケーション能力 ・協調性,協働性を身につける ・責任感・倫理観			
	専門的基礎能力の育成	・保育の基本的知識を身につける ・文章を読む力,内容を読み取り,まとめる力 ・現象を論理的に考え説明できる ・子どもの思いや行動を理解し,適切な援助ができる ・集団生活の理解と指導能力 ・カウンセリングマインドの実践		・保育実践力を磨く(理論を応用する力) ・研究的能力 ・多面的認識能力 ・実践を振り返る省察・洞察力・保育指導技術 ・保護者や地域の人々との関係作りが出来る対人援助能力 ・創造的思考力 ・保育計画,環境設定,指導ができる	

(2) 専門性育成の視点		別紙3 履修モデル 参照			
幼稚園教諭 保育士資格	基礎科目	必修			
	専門科目	必修 選択			
その他の資格	リトミック指導者	(音楽Ⅰ・Ⅱ) リトミックⅠ	(音楽Ⅲ・Ⅳ) リトミックⅡ	(音楽Ⅴ)	
	レク・インストラクター	レクエーション概論 レクエーション演習Ⅰ・Ⅱ			
	キャンプインストラクター	野外活動Ⅰ・Ⅱ			
	児童厚生員		子どもと地域福祉	児童館の機能と運営 児童館実習	
	子ども産業・施設経営を学ぶ課程	シティライフ学入門		経営学総論 生活者のための都市計画入門 子どもマーケティング論	施設経営論 NPOコミュニティビジョン論 福祉と産業、子どもと住環境

(3) 教育効果向上の視点		フィールドワークⅠ 保育内容基礎演習Ⅰ	フィールドワークⅡ 保育内容基礎演習Ⅱ	教育保育実習指導	保育・教職実践演習 (幼稚園) 卒業研究Ⅰ・Ⅱ
教員の側に成り立つ課題	(7)ゼミ形式による個別指導 学生の体験重視	・フィールドワークにより現場を知り課題発見・学習意欲と探求心の喚起	・自分の課題を深める興味・関心を追求し情報収集,分析により学習目標の設定	・実習等の現場体験を振り返り課題の分析・検討・洞察	・レポート・論文にまとめる(これまでの学習の結果の考察)
	(4)科目間の連携による指導	科目毎に細切れの教授でなく,連携して教育内容をつなげる 特に主要科目の教授内容を大綱化して,学生が教授内容を関連して学べる教授法の工夫			
	(7)小グループや集団指導による学びあい 協働・協力関係を育てる教授法	自分の意見を語る バズ法で意見交換 気付く・考える・表現することを重視 ロールプレイ・心理劇	小集団活動 グループ討議 ディベート	小集団による協働・協力関係を生かした教授法 グループ・クラス討議	社会との関係による協働,協力関係を育成する インターンシップ
	(1)ポートフォリオ評価法の導入	学生の学び(work)と自己評価の記録,教師の指導と評価の記録をファイルして蓄積していく (履修カルテ作成)学生と教師で共有			

別紙2-1 子ども生活学部 子ども生活学科 カリキュラム年次配当

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎教育科目								
基礎科目	◎子ども生活学概論 現代の教養講座Ⅰ 生活講座Ⅰ	現代の教養講座Ⅱ 生活講座Ⅱ ◎職業と 家庭生活の設計	現代の教養講座Ⅲ 生活講座Ⅲ	現代の教養講座Ⅳ				
科目基礎	人間とは何か 日本国憲法	生活技術演習Ⅰ 人間と心理	生活技術演習Ⅱ 子どもの生活史	コミュニケーション の心理学	子ども文化論 食品の消費と流通	環境と共生 少子高齢社会と福祉 都市社会学 現代日本史		
教養科目	スポーツと健康Ⅰ オーラルイングリッシュⅠ 第二外国語Ⅰ(フランス語) 第二外国語Ⅲ(中国語) 情報処理入門Ⅰ	スポーツと健康Ⅱ オーラルイングリッシュⅡ 第二外国語Ⅱ(フランス語) 第二外国語Ⅳ(中国語) 情報処理入門Ⅱ	第二外国語Ⅴ(韓国語)	第二外国語Ⅵ(韓国語)				
専門教育科目								
保育と教育	保育者の姿 目的理解	◎保育原理Ⅰ	保育原理Ⅱ	教育原理		教職概論(保育者論) 教育制度		
	保育の意義の理解			小児保健Ⅰ 小児栄養Ⅰ	◎発達心理学 教育心理学 小児保健Ⅱ 小児保健実習 小児栄養Ⅱ	発達支援論	発達臨床心理学	
	保育の意義の理解		保育内容総論	保育内容 自然環境 保育内容 健康 保育内容 身体表現 保育内容 人間関係 乳児保育概論	保育内容 言語 保育内容 造形表現 保育内容 音楽表現 乳児保育演習Ⅰ	幼児教育課程論 乳児保育演習Ⅱ	保育方法論	
	保育の意義の理解	フィールドワークⅠ(集中) 保育内容基礎演習Ⅰ(集中)		フィールドワークⅡ(集中) 保育内容基礎演習Ⅱ(集中)				
家庭支援と福祉		◎児童福祉	◎社会福祉 養護原理	家庭教育論 養護内容演習	家族支援論 (家族課題論)	家族支援演習 特別支援保育の方法 特別支援保育演習Ⅰ	特別支援保育演習Ⅱ	
地域と子育て支援	レクリエーション概論 レクリエーション演習Ⅰ 野外活動Ⅰ	レクリエーション演習Ⅱ 野外活動Ⅱ(集中)	相談援助演習Ⅰ	相談援助演習Ⅱ 子どもと地域福祉	児童館の機能と運営 児童館実習	異文化理解と子育て 子どもの生活と コミュニティ 精神保健	世代間交流 子育て支援演習 都市コミュニティ論 保育相談	
子育て支援	シティライフ学入門				経営学総論 福祉と産業	子ども マーケティング論 生活者のための 都市計画入門	施設経営論 NPOコミュニティ ビジネス論	子どもと住環境
基礎技能と教科	音楽Ⅰ 図画工作Ⅰ	音楽Ⅱ リミックⅠ 図画工作Ⅱ	音楽Ⅲ リミックⅡ 幼児体育Ⅰ	音楽Ⅳ 幼児体育Ⅱ 子どもと生活研究	音楽Ⅴ 国語表現			
教育・保育実習				保育実習指導Ⅰ(保育所) 保育実習Ⅰ(保育所) 〔教育実習指導〕 教育実習(観察実習)	保育実習指導Ⅰ(施設) 保育実習Ⅰ(施設)	教育実習指導 教育実習(本実習)	保育実習指導Ⅱ(保育所) 保育実習Ⅱ(保育所) 保育実習指導Ⅲ(施設) 保育実習Ⅲ(施設)	
卒業研究					◎子ども理解 の方法Ⅰ	◎子ども理解 の方法Ⅱ	◎卒業研究指導Ⅰ ◎卒業研究指導Ⅱ	保育・教職実践演習 (幼保連携) ◎卒業研究指導Ⅱ
科目数	22科目 31単位	20科目 28単位	18科目 26単位	23科目 31単位	16科目 29単位	15科目 28単位	12科目 20単位	4科目 10単位
	42科目 59単位		41科目 57単位		31科目 57単位		16科目 30単位	
	130科目 203単位							

別紙2-2

短期大学での教育より大幅に拡充される
4年制大学の幼児・保育教育のカリキュラム

科目区分	本学部で開講する科目のうち 宇都宮短期大学(幼児福祉専攻)開講科目	本学部で開講する科目のうち 幼児・保育教育4年制化に伴う拡充科目
基礎教育科目	基幹科目	生活講座Ⅰ(子どもと生活科学・食育)
	教養基礎科目	生活講座Ⅱ(子どもと生活文化) 子ども生活学概論 生活講座Ⅲ(子どもの生活と経済・経営) 職業と家庭生活の設計 現代の教養講座Ⅰ(いのち・こころ・からだ) 現代の教養講座Ⅱ(共感・信頼・共生) 現代の教養講座Ⅲ(個・集団・社会) 現代の教養講座Ⅳ(美・宗教・自然)
	教養演習科目	スポーツと健康Ⅰ(講義を含む) オーラルイングリッシュⅠ オーラルイングリッシュⅡ 情報処理入門Ⅰ 情報処理入門Ⅱ
専門教育科目	保育と教育	スポーツと健康Ⅱ(講義を含む) 第二外国語Ⅰ(フランス語) 第二外国語Ⅱ(フランス語) 第二外国語Ⅲ(中国語) 第二外国語Ⅳ(中国語) 第二外国語Ⅴ(韓国語) 第二外国語Ⅵ(韓国語) 生活技術演習Ⅰ 生活技術演習Ⅱ
	家庭支援と福祉	保育原理Ⅰ 保育原理Ⅱ 教育原理(小学校との連携を含む) 教職概論(保育者論) 教育制度 発達心理学 教育心理学 小児保健Ⅰ 小児保健実習 小児栄養Ⅰ 保育内容総論 保育内容 言語 保育内容 自然・環境 保育内容 身体表現 保育内容 健康 保育内容 人間関係 保育方法論(情報機器及び教材の活用を含む) 乳児保育演習Ⅰ 乳児保育演習Ⅱ 幼児教育課程論
	地域と子育て支援	発達支援論 発達臨床心理学 小児保健Ⅱ 小児栄養Ⅱ 保育内容 造形表現 保育内容 音楽表現 保育内容基礎演習Ⅰ 保育内容基礎演習Ⅱ 乳児保育概論 フィールドワークⅠ フィールドワークⅡ
	子ども産業と経営	家族支援論(家族援助論) 社会福祉 児童福祉 養護原理 養護内容演習
	基礎技能と教科	相談援助演習Ⅰ(社会福祉援助技術) 保育相談 相談援助演習Ⅱ(社会福祉援助技術) 精神保健 児童館の機能と運営 児童館実習 子どもと地域福祉 レクリエーション概論 レクリエーション演習Ⅰ 野外活動Ⅰ 野外活動Ⅱ
	教育・保育実習	施設経営論 シティライフ学入門 経営学総論 子どもと住環境 生活者のための都市計画入門 子どもマーケティング論 NPOコミュニティビジネス論 福祉と産業
	卒業研究	音楽Ⅰ 音楽Ⅲ 音楽Ⅱ 音楽Ⅳ 図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ 幼児体育Ⅰ 幼児体育Ⅱ 子どもと生活研究 国語表現
	科目数・単位数	63科目 93単位
	130科目 203単位	

(5) 教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員組織編成の考え方及び特色

教員組織は、大学設置基準では専任教員 10 名であるが、完成年度には 18 名で編成する。内訳は、教授 8 名、准教授 5 名、講師 5 名 である。

(1) 教員組織の編成の考え方

子ども生活学部子ども生活学科の教育研究上の目的から、教育課程の科目構成に対応させて、次のような**専門分野別科目群を構成し、18 人の専任教員で編成**する。

- ア 基幹科目・教養基礎・演習関連科目
- イ 保育と教育関連科目
- ウ 家庭教育・家族支援と福祉関連科目
- エ 地域と子育て支援関連科目
- オ 子ども産業と経営関連科目
- カ 基礎技能と教科関連科目（図画・音楽・体育・生活）
- キ 教育・保育実習
- ク 保育・教職実践演習，卒業研究

以上の科目群には、**保育学，児童心理学，発達心理学，児童福祉学，家族社会学，地域社会学などの分野の教員が配置**されている。

各専門分野の教授を 1 人以上、准教授・専任講師を 1 人以上配置し、主要科目を専任教員が担当する。子ども生活学が学際的な学問なので、科目群を幾つかにわたって担当する教員もある。相互に専門分野が関連しているので連携を取りながら教育研究に力を入れる。

特に、「保育と教育関連科目」は、子ども生活学部の中心的部分であるので、保育学関係の専任教員を 2 名配置した。

ただし、上記アの「基礎教育科目」に 7 人と、オ「子ども産業と経営関連科目」に 4 人のシティライフ学部の教員も兼担で配置し、両学科の連携を図っていく。

(2) 年齢構成

専任教員の年齢構成は、30 代から 70 代にわたる。子ども生活学部子ども生活学科という新しい分野を創設し、これからの幼児教育・保育を社会的なアプローチも含めて、特により広い地域社会における教育・保育の研究を進める必要から、**各分野で経験豊富な教授陣を配置**している。

年齢構成のバランスを考慮して、平成 26 年度（完成年度）において 70 歳代 3 名、60 歳代 4 名、50 歳代 6 名、40 歳代 3 名、30 歳代 2 名で編成しているが、**教育研究の継続性等を踏まえ、本学定年規定を超える者については、本学専任教員等から円滑に後任者を充てられるよう将来の教員組織編成を具体的に構想**してある。

これら教授陣には、教育研究の維持向上、教育研究の活性化のために、若手の研究者を教育指導することも考慮されている。具体的には、FD 活動による授業研究・教育方法の共有・研究、共同研究などによる研究活動の支援を行っていく。

なお、子ども生活学部専任教員のうち 4 名が本学定年規程で定める年齢を超えて就任予定（完成年度で定年年齢を超えるものを含む）であるが、本学教授会及び本学園理事会において審議され、教育研究活動に適しているとの承認を得ている。

（3）教員組織編成の特色

ア オムニバス授業の実施

本学科の特色である「現代の教養講座Ⅰ（いのち・こころ・からだ）」、「現代の教養講座Ⅱ（共感・信頼・共生）」、「現代の教養講座Ⅲ（個・集団・社会）」、「現代の教養講座Ⅳ（美・宗教・自然）」、「生活講座Ⅰ（子どもと生活科学・食育）」、「生活講座Ⅱ（子どもと生活文化）」、「生活講座Ⅲ（子どもの生活と経済・経営）」は、**子どもと生活を共にする専門家に必要な生活の知識や技術の修得及び現代の教養**として、医学や哲学、文化や科学、芸術、文学、歴史、経済、倫理、社会学など**広い分野にわたって話題を取り上げて講義**する。

シティライフ学部、子ども生活学部の**専任教員を中心にオムニバス形式の授業**とする。現代の話題の人をゲストスピーカーとして招くことも必要に応じて実施する。

イ 実践的な科目を専任教員全員で分担

「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅱ（保育所）」、「保育実習Ⅲ（施設）」、「保育実習指導Ⅰ（保育所）」、「保育実習指導Ⅱ（保育所）」、「保育実習指導Ⅲ（施設）」、「教育実習」、「教育実習指導」及び「フィールドワークⅠ」、「フィールドワークⅡ」、「保育内容基礎演習Ⅰ」「保育内容基礎演習Ⅱ」「保育・教職実践演習（幼稚園）」は、各専門科目を学ぶ動機づけをしたり、専門で学んだ知識を応用する実践力をつける科目であり、**専任教員が分担して指導に当たり、大学での教育と現場での実践をつなぎ、各専門分野を総合して活躍できる保育に関わる人材を育てる。**

実習指導については、子ども生活学科全専任教員で構成する「**実習指導者連絡会**」を大学内に設置して、**実習に関する学生指導及び実習巡回指導などについて協議し、実習指導の効果を挙げる。**また外部の実習施設代表者も構成員とする「**実習協議会**」を設置して、養成校と現場との連携を密にしていく。

ウ 家庭教育，家族関係や地域のコミュニティづくりの教育研究を 充実させる教員配置

家庭，地域，家族，子育て支援の分野に専門の教授を迎え，家族関係や地域でのコミュニティづくりの教育研究に力を入れることを，子ども生活学部子ども生活学科の特色の一つとしている。

乳幼児を育てる環境に，高齢者や青少年も参加できるコミュニティを形成し，現代の子どもの問題を解決していく方策を研究し教育していく。**学内に子育て支援・地域コミュニティの場を設置して，実践的な研究，教育指導の出来る体制を作る。**

エ 幼児音楽教育の指導法に特色を出す教員の配置

本学の特色として，幼児音楽教育に力を入れているが，**リトミックの指導に実践的経験豊富な教員**（幼稚園・保育所・保育者対象指導経験のリトミック指導者）を迎えた。この教員のもとで，**他の音楽専任教員・兼任教員の協力を得て，子どもの生活の現場に密接につながった音楽教育を実施**する。リトミックを始め，歌，手遊び，歌遊び，わらべうた，オペレッタ，器楽合奏，なども取り入れながら，幼児音楽を総合的に指導する。そして，保育現場や地域での親子活動やコミュニティ活動等で活用できる教育法の研究と教育をしていく。

オ コミュニケーション能力の重視・対人援助能力育成のために 専任教員を配置

現代の青少年に不足している**コミュニケーションや対人援助をする意欲や能力を身につけるために，レクリエーション・野外活動の専門教授を配置**し，また「コミュニケーションの心理学」を開設して心理学の教授を配置し，学生の資質養成や対人関係の研究を進めていくことが出来るように教員を配置している。

カ 障がい児や特別支援を必要とする子どもの理解と指導能力を 高めるために教員を配置

教育・保育の現場では，障がい児や特別支援を必要とする子ども保育の必要性が高まっている。そのために，「発達支援論」，「発達臨床心理学」，「特別支援保育演習Ⅰ」，「特別支援保育演習Ⅱ」，「特別支援保育特論」等を開設し，教授，講師2名を配置している。

(6) 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件

1 教育方法

(1) 個人指導・グループ指導

教育課程編成の考え方のところでも述べたが、学生一人一人に社会人としての教養と思考力、行動力、洞察力、責任を遂行する力を育て、確かな知識と技能を身につけた専門性を磨くには、個人指導やグループ指導、クラス指導などの指導形態や心理劇やロールプレイなどの教育技法を使っての行為法による指導が効果的である。行為法では、特に自己表現力やコミュニケーション能力、協働・協力関係を学ぶのに適した教育方法である。

(2) 授業形態

授業の形態別では、講義科目が 60 科目、演習科目が 60 科目、実習が 10 科目に編成しているが、演習科目と実習で科目数の半数を超えている。これは子ども生活学科の特色で、講義で理論や知識を学んで、その知識や理論を実践の場で応用できる力の養成が求められているからである。

(3) 演習科目

演習科目では、50 人以下のクラス編成をして、学生同士の学びあいや討議、製作、発表などが活発に行えるようする。

(4) 体験型授業

フィールドワークを 1 年次に開設し、まず子ども生活している現場を体験する教育法を取り入れる。これは 2 年次の最後に実施される実習まで子どもに触れるチャンスが無く、子どもを知らないままに、子どものことを学習することは困難だからである。

子どもの生活する様々なフィールドに出かけて行って、自分の目で子どもの生活を体験し、様々な問題意識を育てることご教育のねらいである。

(5) 履修記録

ポートフォリオや履修カルテを作り、学生の育ちのプロセスを学生も教員も確認しながら、より良い教育と学習に向かって、双方で活用していくものである。

2. 履修指導方法

(1) セメスター制の導入

学生がより効果的な履修計画を立てられるようにするために、授業を半期で完了するセメスター制を導入している。

(2) 授業計画（シラバス）の作成と配布

学科別に作成された「シラバス」と「授業時間割表」を学生に配布する。「シラバス」には、その年度に開講される全ての授業科目に関する授業の目的・ねらい・授業の概要・授業終了時の到達目標・15回の授業計画・単位認定の方法および基準・テキスト・参考図書が記載されている。

(3) 入学時オリエンテーション

入学後すぐにオリエンテーションを実施し、子ども生活学科の教育目標・教育方針、教育課程の編成の考え方や編成の特色、授業科目の種類、履修の仕方、卒業後の進路を考えた履修モデルなどについてガイダンスを行う。

(4) 履修指導

2年次、3年次の授業開始時には、当該年次までの成績評価を確認し、当該学期移行の履修計画の確認と履修指導を行う。また、教務担当者は随時履修の相談に乗り、将来の職業・進路を考えた履修について指導する。

3 履修モデル

学生の目指す進路や興味・関心領域によって履修の仕方が理解できるように、履修モデルを示して履修指導を行う。

(1) 幼稚園教諭・保育士履修モデル（別紙3-1参照）

- ① 幼稚園教諭一種免許・保育士資格を取得する教育課程
- ② リトミック指導者資格を取得する教育課程

幼稚園教諭・保育士履修モデルでは、教育・保育の専門的な知識と技能を学ぶ。「音楽Ⅰ」, 「音楽Ⅱ」, 「音楽Ⅲ」, 「音楽Ⅳ」, 「音楽Ⅴ」, 「リトミックⅠ」, 「リトミックⅡ」, 「幼児体育Ⅰ」, 「幼児体育Ⅱ」, 「図画工作Ⅰ」, 「図画工作Ⅱ」, 「子どもと生活研究」, 「国語表現」など教科に関する科目や「教職概論（保育者論）」, 「教育原理（小学校との連携を含む）」など教職の意義や基礎理論を学ぶ科目、さらには「幼児教育課程論」や「保育方法論（情

報機器及び教材の活用を含む)」、「保育内容総論」、保育内容の5領域の指導法である「保育内容 自然・環境」、「保育内容 健康」、「保育内容 言語」、「保育内容 身体表現」、「保育内容 造形表現」、「保育内容 音楽表現」、「保育内容 人間関係」、また「保育相談」など、幼稚園教諭一種免許状に必要な科目を履修する。その他に、保育士資格に必要な科目を履修することで、幼稚園教諭・保育士としてより実践的な人材を育成する。

(2) 子育て支援・保育士履修モデル (別紙3-2参照)

- ① 保育士資格を取得する教育課程
- ② レクリエーションインストラクター資格を取得する教育課程
- ③ 児童厚生員資格を取得する教育課程

「発達臨床心理学」、「発達支援論」、「家族支援論(家族援助論)」、「家族支援演習」、「子育て支援演習」などの科目を含めた保育士資格に必要な科目を履修し、あわせて、児童厚生員の資格科目を履修することで、家族や地域社会との連携を視野に入れた、現代社会において子育てに悩む保護者に対して支援・援助ができる人材を養成する。

(3) 施設経営・幼稚園経営履修モデル (別紙3-3参照)

- ① 幼稚園教諭一種免許を取得する教育課程
- ② 幼稚園・保育所・児童福祉施設の経営を学ぶ教育課程

幼稚園教諭となるために必要な科目に加え、「施設経営論」、「シティライフ学入門」、「経営学総論」など、子どもにかかわる施設の経営に関する科目を履修することにより、将来的に幼稚園などの施設経営に携わる人材を育成する。

(4) 子どものための産業履修モデル (別紙3-4参照)

- ① 子どもにかかわる産業等の分野を学ぶ教育課程
- ② 子どもの視点に立った商品・サービスの企画開発にかかわる分野を学ぶ教育課程

「施設経営論」、「シティライフ学入門」、「経営学総論」、「子どもと住環境」、「生活者のための都市計画入門」、「NPOコミュニティビジネス論」、「子どもマーケティング論」など、子ども産業にかかわる科目を中心に履修することにより、将来的に子どもの生活を見据えた子どものための産業や施設経営に従事できる人材を育成する。

なお、それぞれの履修モデルを履修する人数については、過去の宇短大人間福祉学科幼児福祉専攻の進路実績（資料-12）から想定すると以下の通りである。

履修モデル	割合 (%)	学年人数 (名)	主な取得資格等
幼稚園教諭・保育士履修モデル	70	70	幼稚園教諭一種免許 保育士資格 リトミック指導者1級・2級資格 レクリエーション インストラクター資格
子育て支援・保育士履修モデル	15	15	保育士資格 レクリエーション インストラクター資格 キャンプインストラクター資格 児童厚生二級指導員資格
施設経営・幼稚園経営履修モデル	5	5	幼稚園教諭一種免許 幼稚園・保育所・児童福祉施設等の施設経営者講座修了書
子どものための産業履修モデル	10	10	〔 ITパスポート, MOS 資格取得支援 〕
合計	100	100	

※保育士資格、幼稚園教諭一種免許の履修規程は資料-21を参照。

4 卒業要件

このように、本学科では、より専門的な知識や技術をもった幼稚園教諭・保育士の育成、子育て支援など地域社会に貢献できるよう保育士の育成、また、将来子ども産業に携わる際に必要な知識を持った人材の育成などを考慮して、全体で130科目203単位を開設する。

卒業要件は、基礎教育科目からは、必修2科目4単位及び選択科目は選択必修科目7科目14単位のうち3科目6単位以上を含む22単位以上、専門教育科目からは必修9科目20単位及び選択科目87科目129単位のうち82単位以上、合計102単位以上、合わせて124単位以上とする。

また、履修科目の登録の上限は、下位年次開講科目の履修を認め、各年次49単位（年間）とする。

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位	
基礎教育科目	基幹科目	1	子ども生活学概論	1前	講義	2	
		2	現代の教養講座Ⅰ（いのち・こころ・からだ）	1前	講義	2	
		3	現代の教養講座Ⅱ（共感・信頼・共生）	1後	講義	2	
		6	生活講座Ⅰ（子どもと生活科学・食育）	1前	講義	2	
		9	職業と家庭生活の設計	1後	講義	2	
	教養基礎	10	子どもの生活史	2前	講義	2	
		12	人間と心理	1後	講義	2	
		17	日本国憲法	1前	講義	2	
	教養演習科目	23	スポーツと健康Ⅰ（講義を含む）	1前	実技	1	
		24	スポーツと健康Ⅱ（講義を含む）	1後	実技	1	
		25	オーラルイングリッシュⅠ	1前	演習	1	
		26	オーラルイングリッシュⅡ	1後	演習	1	
		33	情報処理入門Ⅰ	1前	演習	1	
		34	情報処理入門Ⅱ	1後	演習	1	
	基礎教育科目小計						22
	専門教育科目	保育・教育の理解の本質・目的	35	保育原理Ⅰ	1前	講義	2
			36	保育原理Ⅱ	1後	講義	2
37			教育原理（小学校との連携を含む）	2前	講義	2	
38			教職概論（保育者論）	3前	講義	2	
保育・教育の対象の理解		39	教育制度	3前	講義	2	
		40	発達心理学	2前	講義	2	
		43	教育心理学	2後	講義	2	
		44	小児保健Ⅰ	2前	講義	2	
		45	小児保健Ⅱ	2後	講義	2	
		46	小児保健実習	2後	演習	1	
		47	小児栄養Ⅰ	2前	演習	1	
		48	小児栄養Ⅱ	2後	演習	1	
保育・教育の内容・方法の理解		49	保育内容総論	1後	演習	2	
		50	保育内容 自然・環境	2前	演習	1	
		51	保育内容 健康	2前	演習	1	
		52	保育内容 言語	2後	演習	1	
		53	保育内容 身体表現	2前	演習	1	
		54	保育内容 造形表現	2後	演習	1	
		55	保育内容 音楽表現	2後	演習	1	
		56	保育内容 人間関係	2前	演習	1	
		57	保育内容基礎演習Ⅰ	1集中	演習	1	
		58	保育内容基礎演習Ⅱ	2集中	演習	1	
		59	保育方法論（情報機器及び教材の活用を含む）	3後	講義	2	
		60	幼児教育課程論	3前	講義	2	
		62	乳児保育演習Ⅰ	2後	演習	1	
63	乳児保育演習Ⅱ	3前	演習	1			
64	フィールドワークⅠ	1集中	演習	1			
65	フィールドワークⅡ	2集中	演習	1			

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位	
基礎教育科目	家族支援と福祉	66	家族支援論（家族援助論）	3前	講義	2	
		67	家族支援演習	3後	演習	1	
		69	社会福祉	2前	講義	2	
		70	児童福祉	1後	講義	2	
		71	養護原理	2前	講義	2	
		72	特別支援保育の方法	2後	講義	2	
		73	特別支援保育演習Ⅰ	3前	演習	1	
		74	特別支援保育演習Ⅱ	3後	演習	1	
		75	養護内容演習	2後	演習	1	
		地域と子育て支援	76	相談援助演習Ⅰ（社会福祉援助技術）	2後	演習	1
	77		相談援助演習Ⅱ（社会福祉援助技術）	2後	演習	1	
	79		保育相談	4前	講義	2	
	80		精神保健	3後	講義	2	
	88		レクリエーション概論	1前	講義	2	
	89		レクリエーション演習Ⅰ	1前	演習	1	
	90		レクリエーション演習Ⅱ	1後	演習	1	
	専門教育科目		基礎技能と教科	101	音楽Ⅰ	1前	演習
102				音楽Ⅱ	1後	演習	1
103		音楽Ⅲ		2前	演習	1	
104		音楽Ⅳ		3前	演習	1	
105		音楽Ⅴ		2後	演習	1	
106		リトミックⅠ		1後	演習	1	
107		リトミックⅡ		2前	演習	1	
108		図画工作Ⅰ		1前	演習	1	
109		図画工作Ⅱ		1後	演習	1	
110		幼児体育Ⅰ		2前	演習	1	
111		幼児体育Ⅱ		2後	演習	1	
112		子どもと生活研究		3後	演習	1	
113		国語表現		3前	講義	2	
教育・保育実習	114	保育実習指導Ⅰ（保育所）	2後	演習	1		
	115	保育実習Ⅰ（保育所）	2後	実習	2		
	116	保育実習指導Ⅰ（施設）	3前	演習	1		
	117	保育実習Ⅰ（施設）	3前	実習	2		
	118	保育実習指導Ⅱ（保育所）	4前	演習	1		
	119	保育実習Ⅱ（保育所）	4前	実習	2		
	122	教育実習（観察）	2後	実習	1		
	123	教育実習（本実習）	3後	実習	3		
	124	教育実習指導	2・3後	演習	1		
	卒業研究	125	子ども理解の方法Ⅰ	3前	講義	2	
		126	子ども理解の方法Ⅱ	3後	講義	2	
		127	保育・教職実践演習（幼稚園）	4後	演習	2	
128		卒業研究指導Ⅰ	4前	演習	2		
129		卒業研究指導Ⅱ	4後	演習	2		
130		卒業研究	4前後	演習	4		
専門教育科目小計						106	
合計						128	

別紙3-2

子育て支援・保育士履修モデル

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位		
基礎教育科目	基幹科目	1	子ども生活学概論	1前	講義	2		
		2	現代の教養講座Ⅰ（いのち・こころ・からだ）	1前	講義	2		
		3	現代の教養講座Ⅱ（共感・信頼・共生）	1後	講義	2		
		6	生活講座Ⅰ（子どもと生活科学・食育）	1前	講義	2		
		7	生活講座Ⅱ（子どもと生活文化）	1後	講義	2		
		9	職業と家庭生活の設計	1後	講義	2		
		教養基礎科目	10	子どもの生活史	2前	講義	2	
			11	人間とは何か	1前	講義	2	
			19	現代日本史	3後	講義	2	
	教養演習科目	21	生活技術演習Ⅰ	1後	演習	1		
		22	生活技術演習Ⅱ	2前	演習	1		
		23	スポーツと健康Ⅰ（講義を含む）	1前	実技	1		
		24	スポーツと健康Ⅱ（講義を含む）	1後	実技	1		
		25	オーラルイングリッシュⅠ	1前	演習	1		
		26	オーラルイングリッシュⅡ	1後	演習	1		
	基礎教育科目小計							24
	専門教育科目	保育・教育の理解・目的的理解	35	保育原理Ⅰ	1前	講義	2	
			36	保育原理Ⅱ	1後	講義	2	
			37	教育原理（小学校との連携を含む）	2前	講義	2	
		保育・教育の対象の理解	40	発達心理学	2前	講義	2	
			41	発達支援論	3前	講義	2	
			42	発達臨床心理学	3後	講義	2	
			43	教育心理学	2後	講義	2	
			44	小児保健Ⅰ	2前	講義	2	
			45	小児保健Ⅱ	2後	講義	2	
			46	小児保健実習	2後	演習	1	
47			小児栄養Ⅰ	2前	演習	1		
48			小児栄養Ⅱ	2後	演習	1		
保育と教育 保育・教育の内容・方法の理解			49	保育内容総論	1後	演習	2	
		50	保育内容 自然・環境	2前	演習	1		
		51	保育内容 健康	2前	演習	1		
		52	保育内容 言語	2後	演習	1		
		53	保育内容 身体表現	2前	演習	1		
		54	保育内容 造形表現	2後	演習	1		
		55	保育内容 音楽表現	2後	演習	1		
		56	保育内容 人間関係	2前	演習	1		
		61	乳児保育概論	2前	講義	2		
		62	乳児保育演習Ⅰ	2後	演習	1		
63		乳児保育演習Ⅱ	3前	演習	1			

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位	
専門教育科目	家族支援と福祉	66	家族支援論（家族援助論）	3前	講義	2	
		67	家族支援演習	3後	演習	1	
		68	家庭教育論	2後	講義	2	
		69	社会福祉	2前	講義	2	
		70	児童福祉	1後	講義	2	
		71	養護原理	2前	講義	2	
		72	特別支援保育の方法	2後	講義	1	
		73	特別支援保育演習Ⅰ	3前	演習	1	
		74	特別支援保育演習Ⅱ	3後	演習	1	
		75	養護内容演習	2後	演習	1	
		地域と子育て支援	76	相談援助演習Ⅰ（社会福祉援助技術）	2後	演習	1
			77	相談援助演習Ⅱ（社会福祉援助技術）	2後	演習	1
			78	子育て支援演習	3後	演習	1
			79	保育相談	4前	講義	2
			80	精神保健	3後	講義	2
	81		異文化理解と子育て	3後	講義	2	
	82		児童館の機能と運営	3前	講義	2	
	83		子どもと地域福祉	2後	講義	2	
	84		児童館実習	3前	実習	2	
	85		世代間交流	3前	講義	2	
	86		子どもの生活とコミュニティ	3後	講義	2	
	88		レクリエーション概論	1前	講義	2	
	89		レクリエーション演習Ⅰ	1前	演習	1	
	90		レクリエーション演習Ⅱ	1後	演習	1	
	基礎技能と教科		101	音楽Ⅰ	1前	演習	1
		102	音楽Ⅱ	1後	演習	1	
		103	音楽Ⅲ	2前	演習	1	
		106	リトミックⅠ	1後	演習	1	
		107	リトミックⅡ	2前	演習	1	
		108	図画工作Ⅰ	1前	演習	1	
110		幼児体育Ⅰ	2前	演習	1		
教育・保育実習		114	保育実習指導Ⅰ（保育所）	2後	演習	1	
		115	保育実習Ⅰ（保育所）	2後	実習	2	
		116	保育実習指導Ⅰ（施設）	3前	演習	1	
	117	保育実習Ⅰ（施設）	3前	実習	2		
	120	保育実習指導Ⅲ（施設）	4前	演習	1		
	121	保育実習Ⅲ（施設）	4前	実習	2		
	卒業研究	125	子ども理解の方法Ⅰ	3前	講義	2	
126		子ども理解の方法Ⅱ	3後	講義	2		
127		保育・教職実践演習（幼稚園）	4後	演習	2		
128		卒業研究指導Ⅰ	4前	演習	2		
129		卒業研究指導Ⅱ	4後	演習	2		
130		卒業研究	4前後	演習	4		
専門教育科目小計							102
合計							126

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位	
基礎教育科目	基幹科目	1	子ども生活学概論	1前	講義	2	
		2	現代の教養講座Ⅰ（いのち・こころ・からだ）	1前	講義	2	
		4	現代の教養講座Ⅲ（個・集団・社会）	2前	講義	2	
		6	生活講座Ⅰ（子どもと生活科学・食育）	1前	講義	2	
		7	生活講座Ⅱ（子どもと生活文化）	1後	講義	2	
		9	職業と家庭生活の設計	1後	講義	2	
		教養基礎科目	10	子どもの生活史	2前	講義	2
			17	日本国憲法	1前	講義	2
			18	都市社会学	3後	講義	2
	教養演習科目	23	スポーツと健康Ⅰ（講義を含む）	1前	実技	1	
		24	スポーツと健康Ⅱ（講義を含む）	1後	実技	1	
		25	オーラルイングリッシュⅠ	1前	演習	1	
		26	オーラルイングリッシュⅡ	1後	演習	1	
		33	情報処理入門Ⅰ	1前	演習	1	
		34	情報処理入門Ⅱ	1後	演習	1	
	基礎教育科目小計						24
	専門教育科目	保育・教育の理解	35	保育原理Ⅰ	1前	講義	2
			37	保育原理（小学校との連携を含む）	2前	講義	2
38			教職概論（保育者論）	3前	講義	2	
39			教育制度	3前	講義	2	
保育・教育の対象の理解		40	発達心理学	2前	講義	2	
		41	発達支援論	3前	講義	2	
		42	発達臨床心理学	3後	講義	2	
		43	教育心理学	2後	講義	2	
		47	小児栄養Ⅰ	2前	演習	1	
保育・教育の内容・方法の理解		48	小児栄養Ⅱ	2後	演習	1	
		49	保育内容総論	1後	演習	2	
		50	保育内容 自然・環境	2前	演習	1	
		51	保育内容 健康	2前	演習	1	
		52	保育内容 言語	2後	演習	1	
		53	保育内容 身体表現	2前	演習	1	
		54	保育内容 造形表現	2後	演習	1	
		55	保育内容 音楽表現	2後	演習	1	
		56	保育内容 人間関係	2前	演習	1	
		57	保育内容基礎演習Ⅰ	1集中	演習	1	
		58	保育内容基礎演習Ⅱ	2集中	演習	1	
		59	保育方法論（情報機器及び教材の活用を含む）	3後	講義	2	
60	幼児教育課程論	3前	講義	2			
64	フィールドワークⅠ	1集中	演習	1			
65	フィールドワークⅡ	2集中	演習	1			

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位		
基礎教育科目	家族支援と福祉	66	家族支援論（家族援助論）	3前	講義	2		
		69	社会福祉	2前	講義	2		
		70	児童福祉	1後	講義	2		
		73	特別支援保育演習Ⅰ	3前	演習	2		
		地域と子育て支援	78	子育て支援演習	3後	演習	1	
	79		保育相談	4前	講義	2		
	87		都市コミュニティ論	3前	講義	2		
	88		レクリエーション概論	1前	講義	2		
	89		レクリエーション演習Ⅰ	1前	演習	1		
	90		レクリエーション演習Ⅱ	1後	演習	1		
	子ども産業と経営	93	施設経営論	3前	講義	2		
		94	シティライフ学入門	1前	講義	2		
		95	経営学総論	3前	講義	2		
		96	子どもと住環境	3後	講義	2		
		97	生活者のための都市計画入門	3後	講義	2		
		98	NPOコミュニティビジネス論	3前	講義	2		
		99	子どもマーケティング論	3後	講義	2		
		100	福祉と産業	3前	講義	2		
		専門教育科目	基礎技能と教科	101	音楽Ⅰ	1前	演習	1
				102	音楽Ⅱ	1後	演習	1
103	音楽Ⅲ			2前	演習	1		
104	音楽Ⅳ			3前	演習	1		
105	音楽Ⅴ			2後	演習	1		
106	リトミックⅠ			1後	演習	1		
107	リトミックⅡ			2前	演習	1		
108	図画工作Ⅰ			1前	演習	1		
109	図画工作Ⅱ			1後	演習	1		
110	幼児体育Ⅰ			2前	演習	1		
111	幼児体育Ⅱ			2後	演習	1		
112	子どもと生活研究			3後	演習	1		
113	国語表現			3前	講義	2		
教育・保育実習	114	保育実習指導Ⅰ（保育所）	2後	演習	1			
	122	教育実習（観察）	2後	実習	1			
	123	教育実習（本実習）	3後	実習	3			
	124	教育実習指導	2・3後	演習	1			
卒業研究	125	子ども理解の方法Ⅰ	3前	講義	2			
	126	子ども理解の方法Ⅱ	3後	講義	2			
	127	保育・教職実践演習（幼稚園）	4後	演習	2			
	128	卒業研究指導Ⅰ	4前	演習	2			
	129	卒業研究指導Ⅱ	4後	演習	2			
	130	卒業研究	4前後	演習	4			
専門教育科目小計						102		
合計						126		

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位
基礎教育科目	基幹科目	1	子ども生活学概論	1前	講義	2
		2	現代の教養講座Ⅰ（いのち・こころ・からだ）	1前	講義	2
		5	現代の教養講座Ⅳ（美・宗教・自然）	2後	講義	2
		8	生活講座Ⅲ（子どもの生活と経済・経営）	3前	講義	2
		9	職業と家庭生活の設計	1後	講義	2
		13	コミュニケーションの心理学	2後	講義	2
		14	環境と共生	3後	講義	2
		15	子ども文化論	3前	講義	2
		16	少子高齢社会と福祉	3後	講義	2
		20	食品の消費と流通	3前	講義	2
	教養演習科目	23	スポーツと健康Ⅰ（講義を含む）	1前	実技	1
		24	スポーツと健康Ⅱ（講義を含む）	1後	実技	1
		27	第二外国語Ⅰ（フランス語）※	1前	演習	1
		28	第二外国語Ⅱ（フランス語）※	1後	演習	1
		29	第二外国語Ⅲ（中国語）※	1前	演習	1
		30	第二外国語Ⅳ（中国語）※	1後	演習	1
		31	第二外国語Ⅴ（韓国語）※	2前	演習	1
32		第二外国語Ⅵ（韓国語）※	2後	演習	1	
基礎教育科目小計						24
専門教育科目	保育・教育の理解	35	保育原理Ⅰ	1前	講義	2
		36	保育原理Ⅱ	1後	講義	2
		40	発達心理学	2前	講義	2
		41	発達支援論	3前	講義	2
		42	発達臨床心理学	3後	講義	2
		43	教育心理学	2後	講義	2
		47	小児栄養Ⅰ	2前	演習	1
		48	小児栄養Ⅱ	2後	演習	1
	保育・教育の内容・方法の理解	49	保育内容総論	1後	演習	2
		50	保育内容 自然・環境	2前	演習	1
		51	保育内容 健康	2前	演習	1
		52	保育内容 言語	2後	演習	1
		53	保育内容 身体表現	2前	演習	1
		54	保育内容 造形表現	2後	演習	1
		55	保育内容 音楽表現	2後	演習	1
		56	保育内容 人間関係	2前	演習	1
		57	保育内容基礎演習Ⅰ	1集中	演習	1
		58	保育内容基礎演習Ⅱ	2集中	演習	1
		59	保育方法論（情報機器及び教材の活用を含む）	3後	講義	2
		61	乳児保育概論	2前	講義	2
64	フィールドワークⅠ	1集中	演習	1		
65	フィールドワークⅡ	2集中	演習	1		

※ 第二外国語は、フランス語・中国語・韓国語の内から、一の言語を選択するものとする。

大分類	小分類	番号	教科目	開講年次	形態	単位
専門教育科目	家族支援と福祉	66	家族支援論（家族援助論）	3前	講義	2
		67	家族支援演習	3後	演習	1
		68	家庭教育論	2後	講義	2
		69	社会福祉	2前	講義	2
		70	児童福祉	1後	講義	2
		71	養護原理	2前	講義	2
		72	特別支援保育の方法	2後	講義	2
	地域と子育て支援	79	保育相談	4前	講義	2
		81	異文化理解と子育て	3後	講義	2
		83	子どもと地域福祉	2後	講義	2
		85	世代間交流	3前	講義	2
		86	子どもの生活とコミュニティ	3後	講義	2
		87	都市コミュニティ論	3前	講義	2
		88	レクリエーション概論	1前	講義	2
		89	レクリエーション演習Ⅰ	1前	演習	1
		90	レクリエーション演習Ⅱ	1後	演習	1
		91	野外活動Ⅰ	1前	演習	1
	92	野外活動Ⅱ	1集中	演習	1	
	子ども産業と経営	93	施設経営論	3前	講義	2
		94	シティライフ学入門	1前	講義	2
		95	経営学総論	3前	講義	2
		96	子どもと住環境	3後	講義	2
		97	生活者のための都市計画入門	3後	講義	2
		98	NPOコミュニティビジネス論	3前	講義	2
		99	子どもマーケティング論	3後	講義	2
		100	福祉と産業	3前	講義	2
		基礎技能と教科	101	音楽Ⅰ	1前	演習
102			音楽Ⅱ	1後	演習	1
103	音楽Ⅲ		2前	演習	1	
106	リトミックⅠ		1後	演習	1	
107	リトミックⅡ		2前	演習	1	
108	図画工作Ⅰ		1前	演習	1	
109	図画工作Ⅱ		1後	演習	1	
110	幼児体育Ⅰ		2前	演習	1	
111	幼児体育Ⅱ		2後	演習	1	
112	子どもと生活研究		3後	演習	1	
卒業研究	125		子ども理解の方法Ⅰ	3前	講義	2
	126		子ども理解の方法Ⅱ	3後	講義	2
	127	保育・教職実践演習（幼稚園）	4後	演習	2	
	128	卒業研究指導Ⅰ	4前	演習	2	
	129	卒業研究指導Ⅱ	4後	演習	2	
	130	卒業研究	4前後	演習	4	
	専門教育科目小計					
合計						126

(7) 施設、設備等の整備計画

宇都宮共和大学子ども生活学部子ども生活学科は、宇都宮短期大学のある長坂キャンパスに同短大と共用キャンパスとするが、新たに5号館(延べ面積3,766㎡,地上5階建,講義室,保育実習室等)を新築し、新学部の教育内容に対応した施設・設備を整備するとともに、キャンパス共用に伴い、各学科の教育・研究活動が支障をきたさないよう十分な施設・設備の拡充を行う。

宇都宮短期大学の現状の収容定員は540名に対し、改組後の同キャンパスの収容定員(宇都宮短期大学,宇都宮共和大学合計)は800名となるが、キャンパス全体の講義室の収容人数は現在1390名(63室)から1944名(71室)に拡充され十分な規模が確保される。また、大学として重要な図書館についても、改修を行ない収容定員増に備えるべく施設設備を拡充する。

なお、長坂キャンパスを使用する宇都宮共和大学子ども生活学部子ども生活学科,宇都宮短期大学音楽科,人間福祉学科(社会福祉専攻,介護福祉専攻)の教室使用予定状況(資料-22)より、講義室の平均稼働率については、平成23年度(開設年度)は35.7%,平成26年度(完成年度)は48.6%であり、**大学設置基準及び短期大学設置基準に照らして必要機能,必要規模が備わっていると同時に,規模的には十分に余裕のある状況**にある。各学科の時間割を資料-23~24に示す。

1 校地,運動場の整備計画

長坂キャンパスは、宇都宮市中心部より西北の緑豊かな丘陵地にあり、東方には市の中心市街地、西方には栃木の名峰である男体山が望めるところに位置している。

本学の理念「全人教育」では、心身のバランスのとれた人間形成の教育と幅広い教養,専門的な知識と技術,豊かな感性を育む大学を目指していることを踏まえ、長坂キャンパスでは、周辺環境と調和し機能的で使いやすく、心地よい校地を形成するべく、屋外運動場である**緑豊かな芝地のグラウンドを中心として,その周囲に校舎敷地を配置した独自のキャンパス景観**を守り続けている。

新設する5号館の校舎敷地は、上記の考え方に則して2号館と3号館の間の未利用地に配置する。隣接校地には、幼児の外遊びに対応したこどもの森(保育実習施設),テニスコート等を設置し、一体的なキャンパス景観を形成するように努めている。

なお、長坂キャンパスの校地は38,349㎡であり、改組後の宇都宮短期大学(音楽科,人間福祉学科社会福祉専攻,同介護福祉専攻)の収容定員400名と宇都宮共和大学子ども生活学部子ども生活学科の収容定員400名の合計800名の収容定員に対し、設置基準学生一人当たり10㎡以上を満たしている。

2 校舎等施設の整備

長坂キャンパスでは現状、校舎（1～4号館）面積9,888㎡、体育館1,567㎡を有しているが、**今次5号館（延べ床面積3,766㎡）の新校舎を建設し、子ども生活学部の教育施設を整備**するとともに、3号館も一部改修を行ない全学的に教育環境の充実を図ることとしている。具体的には、各校舎へアクセスしやすい位置に整備する5号館に専任教員研究室及び事務局を集約させ、オフィスアワー、履修指導、事務手続きなど学生への各種サービスを一元的に行えるようにする。

新設する5号館には、講義室4室、保育実習室1室、専任教員研究室28室（宇都宮短大人間福祉学科の専任教員研究室を含む）を整備するので、**子ども生活学部のほとんどの教育・研究活動を行うことができる**。情報処理や家政学など一部の演習科目については、既設の専門教室を利用するが、当該**専門教室の稼働率は宇都宮短大各学科の教育研究活動に支障を及ぼさない**よう計画している。

宇都宮共和大学子ども生活学部と宇都宮短期大学音楽科、人間福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）は長坂キャンパスのすべての校舎は共用することとするが、長坂キャンパス校舎合計面積13,654㎡、宇都宮シティキャンパス校舎（シティライフ学部）合計面積6,927㎡、那須キャンパス校舎（シティライフ学部）合計面積8,372㎡、3キャンパスの校舎合計面積は28,953㎡となり、**大学設置基準で定める必要校舎面積を十分に満たしている**。

長坂キャンパスにおける校舎の詳細は図面の通りであるが、概要は以下の通りである。

(1) 講義室 1～5号館に大講義室5室、中講義室7室、小講義室（語学学習室兼用）9室を備える。

(2) 演習室 ゼミナール等で使用する演習室を3号館に6室備える。

(3) 実験実習室 5号館に保育実習室、3号館に家政実習室、4号館に図工室を備える。

(4) 情報処理学習施設 3号館にPC実習室を1室備える。

(5) 専任教員研究室 5号館に子ども生活学部の教育研究室として18室設ける。（5号館には人間福祉学科の専任教員の教員研究室も併せて設ける。）各研究室には、教員用PC及びプリンタ、電話を各1台備える。

(6) **体育施設** バスケットボール，バレーボール，バトミントンに対応できるアリーナと室内遊戯実習のための小ホールを備えている。

(7) **音楽ホール** オーケストラ，合唱用の舞台と500席を備えた音楽ホールで，合唱の授業やピアノ，リトミック等の発表会，全学集会などを行なう。

(8) **音楽レッスン室・自習室** 音楽レッスン室を1・2号館に16室，備えている。また，ピアノ・声楽自習室（個室）が1号館に20室を備えるほか，5号館4，5階のホワイエにはキーボード練習コーナー（ヘッドホン着用）を新設し，気軽に鍵盤に触れることのできる環境を整える。また，自習室は，3号館2階に備えている。

(9) **器具等の整備（保育／家政／音楽／図工／PC）** 子ども生活学部の教育研究等に必要となる器具等については，別紙（主な備品リストを校地校舎等の図面に添付）のように整備し，4年間の教育を円滑に，また効果的に行えるようにする。学生用PCについては，最新の機種に更新し，主として使用する5号館の各講義室，保育実習室には，マイク，スピーカー，プロジェクタ，AV装置を据え付ける。

(10) **那須キャンパスの活用** 宇都宮共和大学の那須キャンパス（JR那須塩原駅よりバス8分，東北自動車道黒磯板室インターより2分）には合計1000席の大中小講義室・演習室と体育館・グラウンド・森がある。不定期ではあるが，子ども生活学部における環境共生教育の演習，夏期講習，キャンプ実習等を行う。長坂キャンパスへの移動は主にスクールバス等で行なうが，東北自動車道を利用して45分程度である。

3 図書等の資料及び図書館

長坂キャンパスの図書館は，現有面積574㎡，閲覧席72席，蔵書数44,999冊，学術雑誌138種，視聴覚資料10,089点を保有しているが，**今次閲覧室を2室（184㎡）増設し，閲覧席を合計120席にするとともに，蔵書，学術雑誌等を拡充し，蔵書数45,999冊，雑誌147種，視聴覚資料10,141点とする**計画である。

長坂キャンパスの図書館は，宇都宮シティキャンパス図書館，那須キャンパス図書館と**蔵書検索システムで結び，3キャンパスの図書館を一体的に利用**ができることとする。学生は3キャンパスの蔵書97,896冊等を検索し，**他のキャンパスの図書館の蔵書でも翌日には手にすることができる**ようにする。さらに，栃木県内の19の高等教育機関は，大学コンソーシアムとちぎを構成しており，他学の図書館も学生は自由に利用できることとなっている。

(8) 入学者選抜の概要

1 アドミッション・ポリシー

本学の教育の理念，学部・学科の教育の目標，養成する人材像に基づき，子ども生活学部では，「**高等教育に備える基礎学力を身につけ，多様な個性，能力・特性を有し，学習意欲が旺盛で乳幼児に関する専門職への明確な進路意識を持った学生を幅広く受け入れること**」をアドミッション・ポリシーとする。本学において積極的に学ぶ姿勢をもった次のような人を入学させる。

- (1) 子どもが好きで保育及び幼児教育者に必要とされる基礎学力を身につけている人。
- (2) 子どもの発達，子育て，教育さらに子どもを取り巻く生活・社会環境に高い関心を持つ人。
- (3) 子どものみならず，大人の生活も含めて人間が生活することを主体的に考えられる人。
- (4) 卒業後，子どもを対象とした職業に就くことを希望し，学ぶことを望んでいる人。
- (5) 将来，幼稚園，保育所・児童福祉施設等の経営を考えている人。

2 入学試験

入学試験制度は，受験に広がりをもたせ，幅広く学生募集ができるように，かつ専門職への適性を判断するために，**志願者の資質・能力を総合的に判断・評価できる多様な選抜方法を採用**する。子ども生活学部子ども生活学科では，入学志願者の資質・能力・意欲かつ専門職への適性等を多方面から総合的に判断・評価して選抜することを目的に，AO入試，公募推薦入試，指定校推薦入試，一般入試，大学入試センター試験利用入試を実施する。また，特別入試として特待生（スカラシップ）入試と社会人特別入試を行う。なお，大学入試センター試験利用入試は，平成24年度入試より実施する。

また，学生募集は北関東，南東北の高校を中心に教育機関，保育所，幼稚園，企業，NPO法人などの連携を深めて行うとともに，本学の教育研究の成果や地域貢献の実績を地域に情報発信し，多くの学生募集を図る。（子ども生活学部の入試概要は**資料-25**参照）

(1) 一般入学試験

3回の一般入学試験を実施する。Ⅰ期試験では国語・数学・英語・世界史B・日本史B・政治経済・簿記より2科目選択，Ⅱ期試験では国語・英語より1科目選択と面接，Ⅲ期試験では国語・英語・小論文（テーマあり）より1科目選択と面接で，それぞれ学力検査を行い，選考する。出身高校の調査書も活用する。

(2) 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験を利用した入学試験では、外国語・国語・地歴・公民・数学・理科より 2 科目を選択し、センター試験成績を照会することで選考する。なお、大学入試センター試験を利用した入学者選抜は平成 24 年度入試より実施する。

(3) 推薦入学試験

学習態度・意欲，基礎的な学力を持ち，進路に対する意識の旺盛な者を積極的に，幅広く受け入れるために推薦入学試験を実施する。

ア 指定校推薦入学試験

本学の建学の精神，教育理念，教育方針，教育内容などを理解し，本学への入学実績を基本として教育連携が可能な高校の学校長が本学を専願とする生徒を対象として，調査書と面接の結果を総合的に考慮して選考する。

調査書は成績評定平均値等の基準は設けませんが，人物・学業・健康等についての総合的な推薦内容とする。本学の附属高校以外の指定校推薦入試では，一高校につき，原則として 1 名の推薦とする。附属高校に対しては，高大連携を踏まえ，学習意欲や進路意識の高い学生を受け入れるための推薦入学試験を実施する。

イ 公募推薦入学試験

出身高校の学校長の推薦を得た本学を専願・併願とする生徒に対して実施する入学試験である。調査書，面接と小論文の結果を総合的に考慮して選定する。

(4) アドミッション・オフィス（AO）入学試験

学習意欲が高く，さまざまな分野で優れた能力，実績を持つ個性豊かな者を受け入れるために，基礎学力を把握した上で，入学志願者の意欲や個性，高校での学習・活動状況，大学で学びたい内容と本学科の教育内容とが融合し，継続可能かどうか，志願者との面談を中心として，総合的に選考する試験である。具体的には次の方法で実施する。

ア エントリーカードの提出

本学志望の理由，質問項目，入学後学習したい内容，これまでの学習・活動状況，自己 PR を記載したエントリーカードを E メールで提出する。

イ 一次面談，二次面談

エントリーカードに基づき，本学志望動機，高校での学習・活動状況，入学後学習したい内容などについて面談する。一次面談の結果に基づき，必要に応じて二次面談を実施し，専門性の適正を判断する。テーマに即した課題についてのレポート等を課す場合もある。

ウ 出 願

一次または二次面談を経て登録認定された者が，入学志願書類（入学志願書，調査書）を提出する。

エ 判 定

一次または二次面談の結果と出願書類により，総合的に選考する。

（5）特別入学試験

ア 特待生（スカラシップ）入学試験

優秀な学生の確保育成と経済的支援の必要な学生への対応として，**返還義務のない奨学金を付与することを目的に実施する試験**である。入学試験の成績及び調査書が一定基準以上の優れた学生に，授業料の全額または半額を免除する。英語(必須)と国語・数学・世界史B・日本史B・政治経済より1科目の学力検査を行い，選考する。

この特待生入学試験は，AO入試合格者，各推薦入試（指定校推薦・自己推薦・公募推薦）合格者も出願できる。

イ 社会人入学試験（一般入試Ⅲ期に含む）

社会人経験，就業経験をもち一定条件をみたし，かつ幅広い視点から現代の子どもたちを取り巻く社会に強い関心と積極的に学びの姿勢をもつ者に対して，キャリアアップとともに社会に貢献できる人材の育成，専門性を高めることを目的として受け入れる。この入学試験は，小論文（テーマあり）の筆記試験と面接を実施し，総合的に評価して選抜する。

3 選抜体制

入試・広報委員会を組織し，入学試験に関する基本事項，選抜方法，試験問題の作成，実施体制等を協議する。入試・広報委員会の構成員は，学長，副学長，学部長，事務局長，及び学長が必要と認める者とする。入学者選抜試験は，入試・広報委員会での立案及び教授会での審議・決定を経て全教職員の協力体制によって行われている。なお，平成23年度

(初年度)の入試は、学部長予定者及び宇都宮短期大学人間福祉学科の教職員が入試を代行する。

入学試験の可否の判定は入試・広報委員会で原案を作成し、面接官、入学試験担当者による判定会議を開き、試験結果、調査書、面接結果など全ての資料を共有し、公平に選考・判定し、さらに教授会で審議し学長が決定する。

なお、面接試験では、面接官は原則として教員が2人一組で受験生1人に対応する。各試験の種類ごとに予め提出された調査書やエントリーカード(AO入試)に目を通し、様々な視点から質問し、アドミッション・ポリシーに適合する受験生であるかどうか、基礎学力が十分かなどを判断する。

4 障がいをもつ受験生に対する配慮

本学では、志願者で身体に障がいがあり受験に特別な配慮を必要とする方には、障がいの状況や程度により、可能な限り配慮をする。

(9) 資格取得を目的とする場合

1 取得可能な資格一覧

幼稚園教諭，保育士の資格取得を教育課程の中心におき，次の資格取得を特色とする。
なお，各資格は，本学科で開設している科目を履修することで取得できる。

取得可能な資格	資格の種別
幼稚園教諭一種免許状	国家資格
保育士資格	国家資格
リトミック指導者1級，2級資格	特定非営利活動法人 リトミック研究センター認定資格
レクリエーション インストラクター資格	(財) 日本レクリエーション協会認定資格
キャンプインストラクター資格	(社) 日本キャンプ協会認定資格
児童厚生二級指導員資格	(財) 児童健全育成推進財団認定資格
幼稚園・保育所・ 児童福祉施設経営者講座修了書	宇都宮共和大学

(10) 実習の具体的計画

1 保育実習 (保育実習の概要, 保育実習指導授業概要は資料-26を参照)

(1) 実習科目の概要

ア 保育実習の構成

保育士資格の取得を目指す学生に対して保育実習を行う。保育士資格を取得するためには、「保育実習指導Ⅰ(保育所)」(1単位)、「保育実習指導Ⅰ(施設)」(1単位)及び「保育実習Ⅰ(保育所)」(2単位)、「保育実習Ⅰ(施設)」(2単位)を履修し、その上で、「保育実習指導Ⅱ(保育所)」(1単位)、「保育実習Ⅱ(保育所)」(2単位)、または「保育実習指導Ⅲ(施設)」(1単位)、「保育実習Ⅲ(施設)」(2単位)のいずれかを履修する。

イ 事前・事後指導における指導計画

保育実習指導は、事前・事後指導からなる。事前指導では、実習に対する心構え・マナー、保育技術、実習日誌および指導案についての指導を行い、学生の実習に対する取り組み意欲と自覚を促す。事後指導では、各学生の実習における課題を振り返り、新たな学習課題を発見する契機とし、次の実習等への学びの連続性を持たせる。

(2) 実習の準備状況

実習事前指導において、健康管理及び感染予防、緊急時と対応について指導する。

健康管理について、実習前は、朝夕の検温による体調確認を行うなど、自身の体調管理に細心の注意を払う。特に、乳幼児期の子どもがかかりやすい麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘等の感染症については、各学生が抗体の有無を確認する。

これらについて抗体が確認できないもの及びインフルエンザ等の流行性の疾患については、予防接種を勧め、実習生各自が健康保持に努めるよう指導する。

緊急時の対応については、本学では、学生の実習中の事故に備え、全学年が以下の実習保険に加入する。万が一、事故・ケガ等を起こした場合は、ただちに実習指導者または他の職員に報告し、その指示のもとに処理することとする。また、必ず速やかに大学に連絡をとるよう周知徹底する。

「学生教育研究災害傷害保険」 財団法人 日本国際教育支援協会

「学研災付帯賠償責任保険」 財団法人 日本国際教育支援協会

(3) 実習水準確保の方策

学内・学外双方から実習水準を確保する。

学内においては、実習配属基準（内規）に準じた学生の実習配属，及び事前・事後指導からなる保育実習指導により，これを図る。また，学外においては，実習巡回訪問時に連絡・協議を行うことにより，実習水準を確保する。

具体的には，実習施設と本学の保育者養成の基本的な考え方および実習の各段階におけるねらいや目的について共通理解を深め，今後の実習の進め方について協議をおこなう。協議内容は，実習巡回教員がもちより，学内会議（実習指導者連絡会）にて情報を共有・協議し，大学と実習施設が連携（連絡懇談会等）をとりながら，よりよい協力関係の形成に努めることとする。

(4) 実習先の確保の状況

ア 実習先の確保の状況

実習施設は，厚生労働省児童課程局長通知「保育実習実施基準」で規定する実習施設範囲に基づいて選定し，学生にとって交通の便がよい栃木県内の保育所，保育所以外の児童福祉施設，社会福祉施設で実習を予定している。保育所の選定にあたっては，障害児保育及び一時保育等の多様な保育サービスを実施しているところで総合的な実習をおこなうように努める。（実習先受け入れ承諾書：資料-28）

なお，栃木県外出身の学生で，特に県外実習の希望があった場合には，実習指導体制を考慮し，別途対応する。

イ 実習先との契約内容

実習実施の前年度に実習施設や栃木県内の保育士養成校と協議を行い，保育実習計画を策定する。

実習は各指定実習施設長，指導員，保育士，その他専門職員などを指導者として委嘱する。実習をどのようにおこなうかについては，実習指導者と綿密に検討，立案する。

実習では実習施設の利用者の個人情報に触れる可能性もあるため，学内での保育実習指導において，学生に対して守秘義務の徹底を周知する。また，実習中の事故等に備え，前述の通り，全学生が実習保険に加入する。

(5) 実習指導体制と指導方法

子ども生活学部子ども生活学科の専任教員および兼任教員が，実習指導教員として学生指導にあたる。実習にあたっては，実習施設との緊密に事前協議を行った上で，学生の実

習を行うようにする。

実習指導計画の作成および各実習施設との連絡・協議にあたっては、専任教員から保育実習主担当者を定める。保育実習指導（事前・事後指導）にあたっては、効果的に指導がおこなわれるよう、保育実習主担当者による全体指導、各実習指導教員によるグループ指導、個別指導を適宜行うこととする。

実習期間中は、各実習指導教員が少なくとも1回以上実習施設を訪問し、学生への指導を行う。なお、巡回訪問指導にあたっては、学生の実習状況を把握するため、子どもや利用者とのかかわりを観察し、実習記録を読み、適時実習指導をおこなうとともに、実習施設の実習指導者と意見交換して、相互理解を深め、大学と実習施設が一体となって実習の成果が得られるようにする。

また、実習指導者は、実習巡回訪問指導の内容をその都度記録する。実習施設の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するよう依頼する等、学生が実習を効果的に進められるよう配慮する。実習終了後は、実習指導教員によって会議を行い、巡回指導記録をもとに、学生の実習状況を統括する。

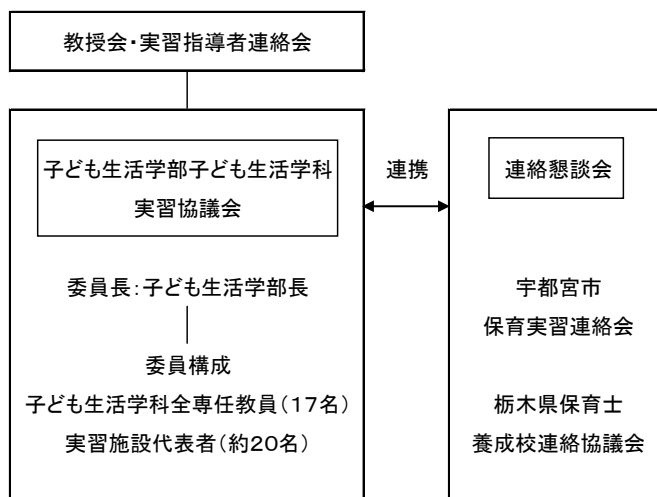
（6）成績評価と単位認定方法

実習の評価は、実習施設にて作成された評価表（項目別評価及び総合評価）や指導案等の資料をもとに、実習担当教員が協議して行う。その際、日々の実習記録、事前・事後指導における取り組み、提出物等により、総合的に評価し、実習科目ごとに単位を認定する。

（7）実習施設との連携体制

年度ごとに、実習方針、実習に関する手続き、実習予定・実習期間、配属学生、実習記録等について「実習の手引き」をもとに連絡し、実習指導について相互理解を得られるように努める。さらには、実習巡回訪問指導時には、個別に各実習施設からの要望や意見等を伺い、実習指導における連絡・協議を密に行う。

また、定期的（最低）年1回は、宇都宮市内の主な実習施設の指導者と本学教員による実習協議会を開催し、充実した実習を行えるよう研究協議を実施する。



実習施設との連携体制

2 教育実習（教育実習の概要，教育実習指導計画は資料-27を参照）

（1）実習科目の概要

ア 教育実習の構成

幼稚園教諭の免許状の取得を目指す学生に対して，文部科学省の「教員免許課程」により教育実習を行う。教育実習（5単位）は，「教育実習指導」（1単位），「教育実習（観察）」（1単位），「教育実習（本実習）」（3単位）からなる。

イ 事前・事後指導における指導計画

教育実習指導は，事前・事後指導からなる。事前指導では，実習に対する心構え・マナー，基本的な保育技術や実習日誌および指導案に関する指導を行い，学生の実習に対する取り組み意欲と自覚とを促す。事後指導では，各学生の実習における課題を振り返り，新たな学習の課題を発見する契機とし，次の実習等への学びの連続性を持たせる。

（2）実習前の準備状況

実習に先立ち，健康管理及び感染症予防，ならびに緊急時の対応について指導する。

健康管理について，実習前は，朝夕の検温による体調確認を行うなど，自身の体調管理に細心の注意を払う。特に，乳幼児期の子どもがかかりやすい麻疹，風疹，流行性耳下腺炎，水痘等の感染症については，各学生が抗体の有無を確認する。これらについて抗体が確認できないもの及びインフルエンザ等の流行性疾患については，予防接種を推奨し，実習生各自が健康保持に努めるよう指導する。緊急時の対応については，本学では，学生の実習中の事故に備え，全学生が以下の実習保険に加入する。万が一，事故・ケガ等起こした場合は，ただちに実習指導者または他の職員に報告し，その指示のもとに処理すること。また，事後には，必ず速やかに大学に連絡が取れるよう周知・徹底する。

「学生教育研究災害傷害保険」 財団法人 日本国際教育支援協会

「学研災付帯賠償責任保険」 財団法人 日本国際教育支援協会

（3）実習水準確保の方策

学内・学外双方から実習水準の確保を図る。

学内においては，実習配属基準（内規）に準じた学生の実習配属，及び事前・事後指導からなる「教育実習指導」により，これを図る。また，学外においては，実習巡回訪問時に連絡・協議を行うことにより実習水準を確保する。

具体的には，実習園と本学の幼児教育者養成の基本的考え方および各実習段階における

ねらいや目的について共通理解を深め、今後の実習の進め方について協議を行う。協議内容は、実習巡回担当教員がもちより、学内会議（実習指導者連絡会）にて情報を共有・協議し、大学と実習園が連携（連絡懇談会等）をとりながら養成できるよう、よりよい協力関係の形成に努めることとする。

（４）実習先の確保状況

ア 実習先の確保の状況

実習先は、「教員免許状認定規則」に規定する実習施設範囲に基づいて選定する。具体的には、宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻にて実習実績があり、園長をはじめとした職員の指導体制、施設設備等、ならびに学生の通勤の便を考慮した栃木県内の幼稚園とする。なお、栃木県外出身の学生で、特に県外実習の希望があった場合には、実習指導体制等を考慮し、別途対応する。（実習先受け入れ承諾書：資料-28）

イ 実習先との契約内容

毎年度初めに、実習契約をする。実習では実習園の個人情報に触れる可能性があるため、学内教育実習指導等において、守秘義務の徹底を学生に周知する。また、実習中の事故等に備え、前述の通り全学生が実習保険に加入することとする。

（５）実習指導体制と指導方法

専任教員および非常勤教員が、実習指導教員として学生指導にあたる。実習指導計画の作成および各実習園との連絡・協議にあたっては、同専任教員から教育実習主担当を定め、これにあたる。教育実習指導（事前・事後指導）にあたっては、効果的に指導が行われるよう、教育実習主担当による全体指導、各実習指導教員によるグループ指導、個別指導を適宜行うこととする。

実習期間中は、各実習指導教員が少なくとも1回以上実習園を訪問して学生の指導を行う（実習巡回訪問指導）。実習巡回訪問指導にあたっては、学生の実習状況を観察し、実習記録などを読み、適時指導助言を行うとともに、実習園の実習指導者と意見交換して、相互理解を深め、両者が一体となって実習の成果が得られるようにする。

また、実習指導者は、実習巡回訪問指導の内容をその都度、記録する。実習園の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するよう依頼する等、実習が効果的に進められるよう配慮する。

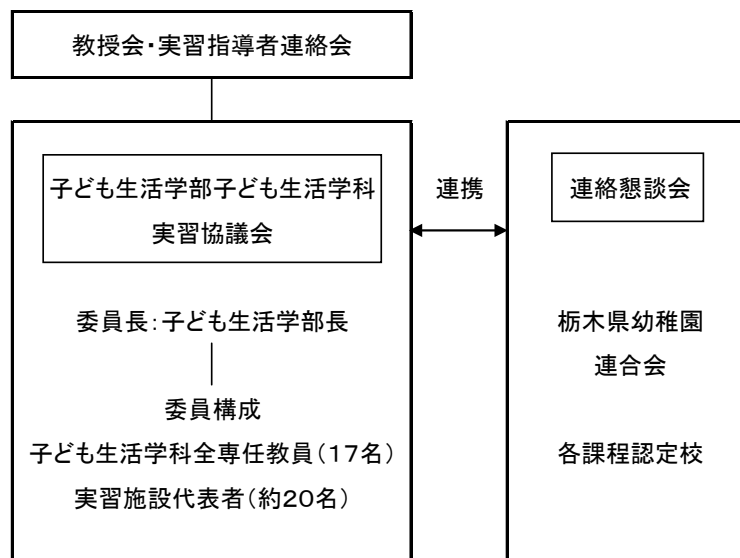
(6) 成績評価と単位認定方法

実習の評価は、実習園から送られてきた評価表や指導案などの資料をもとに、実習担当教員が協議して行う。その際、日々の実習記録、事前・事後指導における取り組み、提出物等により、総合的に評価し、実習科目ごとに単位を認定する。

(7) 実習施設との連携体制

年度ごとに、実習方針、実習に関する手続き・予定、実習期間、配属学生、実習記録等について、「実習の手引き」をもとに連絡し、実習指導について相互理解を得られるよう努める。さらには、実習巡回訪問指導時には、個別に各実習園からの要望・意見等伺い、実習指導における連絡・協議を密に行う。また、毎年開催される栃木県幼稚園連合会と養成校との連絡懇談会において、養成の現状と課題とを協議し、連携に努める。

また、定期的（最低）年1回は、宇都宮市内の主な実習施設の指導者と本学教員による実習協議会を開催し、充実した実習を行えるよう研究協議を実施する。



実習施設との連携体制

(11) 管理運営

教学の管理運営は、教授会を中心に行うが、2学部になるため新規に大学協議会を置き、各学部との連絡・調整を密にする。

なお、教授会及びその他の会議体の概要は以下のとおりである。

1 大学協議会

(1) 構成員

学長、副学長、各学部長及びそれぞれの学部から3～4名の教授を構成員とする。

(2) 審議事項

主に大学運営にかかわる重要事項を審議し、かつ、各学部との連絡・調整を図る。

2 教授会

(1) 構成員

学長、副学長、学部長、教授をもって組織する。ただし、必要に応じて准教授、専任講師及び助教をその構成員に加えることができる。

(2) 審議事項

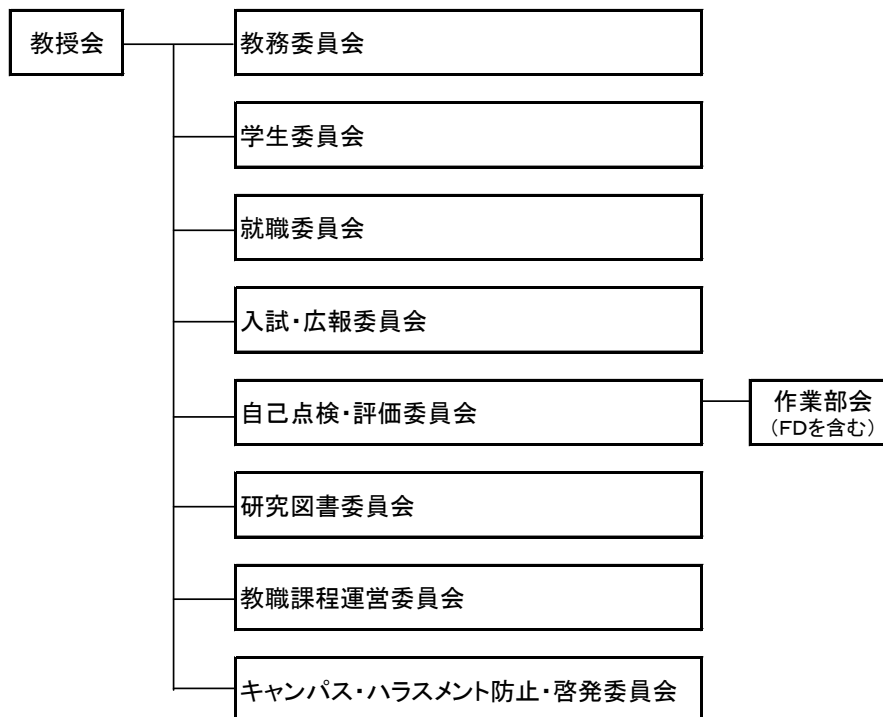
- ・ 本学運営の方針及び諸規則の制定、改廃に関する事。
- ・ 教育課程及び授業日に関する事。
- ・ 学生の入学、休学、退学、卒業その他学生の地位の得喪、変更に関する事。
- ・ 学生の外国への留学及び外国からの留学生の受入に関する事。
- ・ 試験その他の評価に関する事。
- ・ 学生の指導及び賞罰に関する事。
- ・ 授業担当に関する事。
- ・ 在外研究その他研究の推進に関する事。
- ・ 国際交流の推進に関する事。
- ・ 教員の選考、昇進その他教員の人事に関する事。
- ・ 各種学内委員会の委員の選出に関する事。
- ・ その他教育、研究の運営に関する重要な事項
- ・ 学長又は学部長から諮問された事項

(3) 開催

原則として毎月1回開催し、学長が招集し、議長となる。なお、必要に応じて、臨時教授会を開催する。

3 各種委員会等

教授会の下に、教務委員会、学生委員会、就職委員会、入試・広報委員会、自己点検・評価委員会、研究図書委員会、教職課程運営委員会、キャンパス・ハラスメント防止・啓発委員会を設置し、各委員会がそれぞれの業務分掌について協議し、教授会の審議事項について提案する。



各種委員会等の組織図

(12) 自己点検・評価

本学は、今日、社会から求められている教育・研究の質の向上に開学以来、鋭意努力してきたが、この要請を全うする基本的な方法として、自己点検・評価を位置づけている。自己点検・評価は、教育研究機関としての役割・成果等に網羅的・総合的に光を当て、かつ細部に至るまでその内容を吟味し得る適切、恰好の手法である。

宇都宮共和大学の自己点検・評価は、学内においても行うものと外部の第三者による点検・評価とからなる。学内のみならず、外部の第三者及び他大学との相互による公正かつ客観的な評価により自らの自己点検・評価の成果をさらに充実させる機会としたい。

1 学内の自己点検・評価

(1) 実施方法

学内の自己点検評価の意義は、第1に、自分が担当している職務の概要が把握できること、第2に、改善すべき点を明確に認識できるようになること、第3に、他の部署の職務内容との関連性を明確に把握できることである。

具体的な方法としては、自己点検・評価委員会が当該年度の評価項目を決定し、各部署（委員会・部・課等の事務組織）に分担すべき箇所を割り当て、各部署において、関係教職員に担当箇所を割り振り、関係者全員が1つ以上の項目を担当するようにする。

各部署は、期限までに提出した点検・評価の内容に検討を加えてから、自己点検・評価委員会に原稿を提出する。各部署から集められた資料を基にして、自己点検・評価委員会が編集し「自己点検・評価報告書」を作成する。

子ども生活学部の特長を中心として自己点検・評価の主たる項目・内容を挙げると次のようになる。

- (1) 建学の精神に基づく教育。全人教育と教育理念、教育目標の一貫性。
- (2) 「3つの視点」を特色とするカリキュラム。
- (3) 養成像に沿った履修モデルの内容。
- (4) 生活者としての能力育成。
- (5) ゼミを中核とし、学生一人ひとりについて在学中に亘って全人的に実施する教育とその成果を検証していくポートフォリオ評価法・履修カルテの内容、実施状況と成果。
- (6) 教育の実施体制、成績評価の妥当性。
- (7) 研究・地域活動（社会的活動）の推進。

(2) 実施体制

学内の自己点検・評価の組織体制は、学部長を委員長とし教職員の委員によって構成された自己点検・評価委員会を設置しており、その下部に作業部会（FDを含む）を設けて取り組んでいる。なお、栃木県内他大学教員を外部委嘱委員として加えて点検する。

(3) 結果の活用

「自己点検・評価報告書」は全教職員に配布し、次期の目標設定および点検評価作業の資料にする。また、各委員会・部署で研修の資料とする。

2 第三者による点検・評価

第三者による点検・評価については、学校教育法第 109 条第 2 項に基づき、大学の教育研究等の総合的な状況について政令で定める期間ごとに、大学基準協会による第三者評価を受ける。なお、子ども生活学部の母体となる宇都宮短期大学は、平成 21 年度に短期大学基準協会による第三者評価において適格の認定を受けている。

3 他大学との相互評価

本学と規模、学科の類似性がある大学と相互評価を実施する。これは、相互に自己点検・評価報告書を交換し、それをもとに意見交換会、相互評価会を行い、より客観的な目で自己点検・評価の実を上げるものである。相互評価会の結果については、「相互評価報告書」を作成する。

4 結果の公表等

以上の取り組みにより、抽出した課題については、自己点検・評価委員会より教授会に報告を行う。これを受けて各担当委員会が具体的な取り組み方策を検討し、教授会にて審議の上、実行に移していく。こうした P D C A サイクルを恒常的、定期的実施することにより、本学の教育・研究の質の改善を継続的に図り、ひいては学生の満足度の向上や地域貢献の成果を上げていく。

また、「自己点検評価報告書」、「相互評価報告書」は、ホームページ等で公表する。公表する内容は、大学の教育の特色（建学の精神、教育理念、教育目的・教育目標、教育研究組織等）、教育活動（学修指導、学修の支援体制、教育方法、教育課程、学位授与等）、学生生活支援（図書、学習環境、福利厚生、奨学金、課外活動、進路支援、学生の受け入れ等）、研究活動（研究環境、研究成果、FD等）、管理運営（事務組織、施設・設備、財務、安全管理、情報公開等）等である。

(13) 情報の提供

学校教育法 113 条，大学設置基準第 2 条に基づいて，教職員の個人情報の保護に配慮しながら，本学の概要や特色，学部・学科の概要，教育研究活動，学生生活，進路状況，入試状況，各種行事等，大学における教育研究活動等の状況について，次のようにして情報を提供する。さらに，大学関係者（教職員・学生・保護者・卒業生）からの情報公開請求に対しても，個人情報に配慮しながら積極的に対応していく。また現在，中央教育審議会において「情報公開の促進」について検討されているが，これを念頭に置いた対応を進める。

1 ホームページによる情報公開

本学における教育・研究活動に関しては，次のような項目を設定してホームページ上で情報を公開する。

掲載項目	掲載内容
大学概要	大学の沿革，建学の精神（理念・目的等），教育の特色，大学の基本的情報（定員，学生数，教員数）等
学部・学科	学部・学科の特色，教育課程，取得できる免許・資格，シラバス，学科行事，教員紹介（プロフィール・研究成果）等
学生生活	大学祭，スポーツ祭，学友会活動，部・サークル活動，食堂，アパート等
進路情報	進路状況，進路支援等
入試・入学	入試情報，オープンキャンパス，進学説明会，学費，奨学金制度等
研究センター	都市経済研究センター，子育て支援研究センター等の活動，年間計画
公開講座等	当該年度のオープンセミナー，過年度の公開講座等
同窓会	同窓会ニュース，同窓生からのお便り，同窓生の活動等
情報公開	学則・各種規程，自己点検評価報告書，設置認可申請書，設置届書，設置計画履行状況報告書，事業報告，財務概要等

2 教育・研究活動の地域への幅広い情報提供

シティライフ学部及び子ども生活学部共同で毎年，研究論叢を発刊するとともに，都市経済研究センター及び子育て支援研究センター（大学の附属研究・地域交流機関）の年報を編纂して，本学の教育研究活動の成果を発表し，更なる充実を図っていくこととする。

(1) 『研究論叢』の刊行

本学教員の研究論文，外部との共同研究，研究ノート，教育実践および社会活動の記録を掲載する。

(2) 『都市経済・子育て支援研究センター年報』の刊行

本学が主催する公開講座やシンポジウム及び講演会，教員・在学生・卒業生の教育研究活動や地域との共同研究の成果や記録を掲載し，地元研究者，関係機関，市民に幅広く情報提供するために刊行する。

(3) 研究者名鑑，出前授業・出張講座紹介リーフレット

本学の研究成果を地域に還元し，地域貢献を行う一つの手法として，研究者名鑑及び出前授業・出張講座紹介リーフレット（中高生向け，一般向け）を紙媒体及びホームページにより情報発信を行う。

3 学生，保護者，卒業生向けの情報提供

本学の教育研究の現況，学生生活，進路の状況などの情報提供を肌理細かく行うために以下のことを実施する。

- (1) 保護者個別面談会（毎年7～8月）
- (2) 保護者教育懇談会（毎年10～11月）
- (3) 大学の広報誌（「あかまつ」毎年3～4回）を発行し，学生・保護者・卒業生を中心に配布するとともに，地域社会にも幅広く配布し，その抜粋刷はホームページに掲載する。また同窓会の公式サイトホームページ及び同窓会会員向けの「ネットカフェ」にも本学から情報提供を行い，リカレント教育の周知に活用する。

4 須賀学園全体・運営についての情報提供

創立110年に亘り，地域に支えられ信頼を得てきた学園が，さらに地域との多面的な繋がりを緊密化するため，積極的に情報を提供し，理解を深めていく。大学祭・短大祭に加えて宇都宮短期大学附属中学・高等学校のオープンキャンパス，学園祭（共に毎年5千人以上が来校）においても本学の教育研究のパネル展示，公開講座等を実施し，学園の最

高学府としての本学の認知度を高めていく。

また、学園の事業内容や財務状況についても、ホームページ等を通じて情報公開をしていく。

5 建学の精神，教育理念の情報提供

建学の精神及び学園の歴史については、周年誌として10年毎に「光り輝く全人教育（須賀学園の教育理念と歴史）」を発刊している。これを学生・保護者向けに毎年改訂し、入学時オリエンテーションで配布し学長から解説する。

また、本学の教育理念及び教育の目標については「学校案内」「ホームページ」に掲載すると共に入学時に冊子を配布し、学部長から説明を行う。

6 自己点検・評価報告書

自己点検・評価については恒常的に委員会及び作業部会を設け実施しているが、その結果を報告書を取りまとめ、近隣や同系統の大学にも配布する。

(14) 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

1 授業内容・方法の改善のための取り組み

授業方法の改善は、学内に組織している自己点検・評価委員会の作業部会を起点とする改善活動を全学的に取り組むこととし、FD担当がFD活動の年間計画を策定し、教授会の審議を経て実行する。本活動では授業改善アンケート調査と相互授業参観を柱とする。

宇都宮短期大学人間福祉学科では、授業改善アンケートの結果と相互授業参観のレポートを授業改善の有力な材料として、具体的な改善に活用し、改善事項が実現できるよう組織的に取り組んでいる。

また、学科全体として改善項目と参考事例の認識の共有化を図るため、毎年、授業内容・方法の改善についての研修・研究報告書を作成し学内に公表している。授業科目構成やシラバスの改善については、学生の指導状況や社会の要請を睨みながら、見直しを実施している。その取り組みは、まずそれぞれの選択科目をレビューし、科目の取捨選択を検討した後に、教務委員会を中心に協議を行い、教授会において決定するものである。

以上の過程において検討すべき事項は、教育目標、国家資格に関わる教育の内容、幼稚園・保育所等の現場で求められる専門職像、学会における学生教育に関する研究、そして学生の資質等である。これらは経年変化していくものが多く、それゆえ常時の見直しが必要である。

本学科における授業内容の工夫の例を挙げれば、生活実感の希薄化が懸念される今日の学生に対して、現場で要請される生活力を養う目的で生活科学（生活の科学的知識・技術を基礎とした、広い意味での養育、生活介助）やレクリエーション関連科目の開講である。

以上の実績を踏まえ、子ども生活学部では、授業改善アンケートの結果をどう捉え、具体的な改善策を実行したかについて、各教員がレポートをまとめ、それを元に全教員がノウハウを共有し、組織的な改善につなげていく報告書を作成することとする。

(1) 授業改善アンケートと分析・改善

授業改善アンケートは、すべての授業について各学期に1度実施し、その集計結果については自由記述欄を除き、学内LAN等によって教員、学生へ公表する。

自己点検・評価委員会は、アンケートに基づいて結果の分析を行い、各教員のレポートに基づき授業改善の組織的な対策を検討し、教授会に諮った上で実行する。

(2) 相互授業参観（研究授業）

相互授業参観は、後期に実施し、各教員が他の教員による2つの授業を参観し、参考となった点、改善を要すると思われる点をレポートする。これを教員個人の反省材料とするとともに、学科全体の改善施策の基とする。

2 教員の資質向上のための取り組み

教育、研究、社会的活動（地域活動）が高等教育機関の3本柱であり、かつこれらは相互に関係し相乗効果の関係にもあるとの認識から教員の研究、社会的活動を重視している。

教員には、学会発表、学会誌・専門誌への投稿及び学会等主催の研修会、研究会への参加を奨励している。

本学においては、研究論叢を刊行しているが、各教員の年間の研究業績と社会的活動の実績も論叢や研究者名鑑に掲載し公表する。科学研究費補助金に関しても、毎年申請時期には手続き等の説明会を開催しこれを奨励する。

社会的活動（地域活動）は、地域貢献の意義から、また地域福祉における現場の実情を踏まえた研究の助長そしてその教育への反映という意義があり、行政との連携を行う共同研究も奨励される。宇都宮市を中心とする栃木県下の社会福祉協議会、幼稚園、保育所経営者団体との連携、また、地域の幼稚園・保育所との連携等によって、次のような社会的活動（地域活動）を推進しながら、教員の資質向上を図っていく。

- (1) 幼稚園教諭・保育士のリカレント教育
- (2) 幼児教育・福祉にかかわる研究会の共同開催、共同研究
- (3) 長坂キャンパスを活用した各種啓発イベントの定期開催
- (4) 地域の親子に向けた子育て教室の開催

(15) 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

1 キャリア教育のねらい

子ども生活学部に入学者は、基本的には子どもや子どもの保育や教育に興味や関心を持っており、将来子どもの保育や教育、あるいは子どもに関連する行政・NPOやビジネスなどの仕事に就きたいと考えている学生である。しかし、子どもに関連する職業にはどのようなものがあるか、それぞれの職業や職場にはどのような特質や課題があるかについて十分理解しているとは限らない。

自分がどのような職業に適しているのか、自分自身の能力や個性について理解し、特性に合った職業を選択すること、また生涯にわたるキャリアの形成と継続ができるようにすること、人生の各ステージにおいて職業生活と家庭生活のバランスを実現できるよう生活設計をたてること、などの教育が必要となる。

2 キャリア教育の理念と目標

子ども生活学部のキャリア教育の理念と目標については、教育方針である人間性の向上と専門性の追求にある。その方針に沿って望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育を目標とする。

キャリア教育の理念としては、次の4つを重視している。

- (1) 夢や目標を育む（あるべき姿から生き方を考える思考）
- (2) 職業観を育む（職業人としての自立）
- (3) 自ら考え学ぶ力を育む（個人としての学習と自立）
- (4) 自己表現力を育む（論理的思考やコミュニケーション能力の強化）

キャリア教育の重点目標は、次の3つを柱として取り組む。具体的内容は以下のとおりである。また、子ども生活学部における教育課程外のキャリアガイダンスの詳細及び進路支援スケジュールは資料-31に示す。

- (1) 専門知識・技術の修得
- (2) 就職・進学支援
- (3) 課外活動支援

3 教育課程内の取組について

(1) 専門知識・技術の修得

基礎教育・専門教育の学習は、学生のキャリア発達・キャリア形成の視点を付け加えた講義を行う。専門教育の実習においては、職場体験を通して職業観・勤労観の育成を行う。

基礎教育科目として、1年次に「子ども生活学概論」と「職業と家庭生活の設計」を設け、職業選択の意識付けやワークライフバランスについての知識修得等を集中的に行い、それぞれのキャリアパスについて設計させることとしたい。

さらに、保育士国家資格、幼稚園教諭免許状取得を重要な目標とし、専門知識・技能の修得と実習を積み重ねる中で意欲を高めさせる。また、公立幼稚園講座と公立保育士講座を開講し一般教養を高めるとともに論文指導を行い、それを補完していく。

(2) キャリア教育のための講義

ア 「子ども生活学概論」(1年次前期) (授業の概要：資料-29)

子ども生活学部では、まず1年次前期にすべての学生が、子どもと子どもの生活に関する学問の概要について知るための「子ども生活学概論」講義を受ける。これから4年間に学ぶカリキュラムの全体像を知り、これからの学習への関心と進路への意欲を深めることをねらいとする。この授業の中で子どもの発達、子どもの健康と生活、子どもと父親・母親、家族、地域、保育所、幼稚園の役割、保育者の役割、子育て支援、子どもの権利を守る社会のしくみ、などについて総合的に学ぶが、この学習の中でそれぞれの内容に関連する職業についての理解を深める学習を取り入れる。この授業を通して、自分の特性を知り将来つきたい職業への関心を深める。また、子どもの発達を支え、子どもが健康で幸せに生きられるよう、親の子育て支援を実践できる保育の専門家としての能力や資質について考える。

イ 「職業と家庭生活の設計」(1年次後期) (授業の概要：資料-30)

1年次の後期には直接将来のキャリアにつながる教育を受けられるようにする。今日では、人生のどの時期に就職するか、結婚するかしないか、子どもを持つかもたないか、人々の生き方や働き方はきわめて多様になっている。「職業と家庭生活の設計」では、生涯を通じて自分(の興味、関心)にあった職業を継続し、職業上の能力を高めていくために必要なキャリアプランを立て、職業と家庭生活のバランスをとって生活することの必要性について学ぶ。また仕事と家庭の特徴—日本の労働・雇用慣行や家事、育児、介護などの家庭内労働—について基礎的知識を得るとともに、保育や教育などの労働の社会的特徴や問題点を知り、自分自身の生涯のライフプランを計画できるようにする。

4 教育課程外の取組について (資料-31)

(1) 就職・進学支援(就職ガイダンス・個別面談による指導)

大学教員がコーディネーター役を務めOBや外部講師などによる実社会やキャリアの問題等に関する職業意識啓発型の講話・説明を就職ガイダンスにて行い、就職意識が高まるよう段階を踏んできめ細かい指導プログラムを企画する。外部の私立幼稚園就職説明会、県福祉施設就職ガイダンス、企業就職ガイダンスにも積極的に参加させる。

論理的思考やコミュニケーション能力は企業の採用選考過程でも重要視される。エントリーシートでは書くことによって、面接では話すことをとおして評価されるため就職基礎講座(履歴書・面接、小論文・一般常識対策)を実施する。

また、自らの進路や希望する職業を選択した後は、それに向けた受験勉強や資格取得の学習が重要になるため各種受験対策講座(公務員採用試験対策講座、教員採用試験対策講座など)を開講する。

(2) 課外活動支援(各種資格取得講座およびボランティア活動支援)

学生自身の自発的、主体的活動もキャリア形成に決定的な役割を果たす。課外活動やボランティアは学生の交友活動、家族生活などは進路選択や人間形成に大きな影響を与える。大学は、ボランティア活動等を希望する学生に対し、学生委員会を窓口任教職員が必要な指導や支援を行う。

5 適切な体制の整備について

事務局組織の中に学生課キャリア相談室を設置し、就職相談やキャリア支援の担当者を配置する。当面する就職先の選択やそのための相談だけでなく、長期的なキャリア形成の視点から個別面談を実施する。同時に教員組織として就職委員会(規程は資料-32)を設け、クラス担任および卒業研究指導教員と連携してきめ細かな学生指導・相談を行う。また、保護者との意思疎通を図るため保護者教育懇談会(個人面談会を含む)を毎年実施する。

宇都宮共和大学子ども生活学部キャリア教育の概要

